

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第162期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長グループCEO 稲葉 秀二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	2,230,477	4,064,317	5,531,707	2,611,996	2,047,777
経常損失 () (千円)	957,818	1,890,441	780,359	969,538	582,345
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	979,138	1,794,917	951,190	1,663,605	687,605
包括利益 (千円)	1,305,285	1,652,349	660,041	1,790,790	831,913
純資産額 (千円)	7,439,335	5,628,844	4,968,722	4,155,252	4,504,870
総資産額 (千円)	8,498,679	8,891,388	7,752,638	7,361,417	7,560,778
1株当たり純資産額 (円)	138.70	101.20	88.91	59.73	52.49
1株当たり当期純損失 金額 () (円)	18.25	33.46	17.73	29.62	9.22
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.54	61.05	61.51	54.77	55.98
自己資本利益率 (%)	11.68	27.90	18.66	37.81	16.64
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	376,121	1,102,343	754,221	1,189,936	1,021,080
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	481,205	201,275	198,924	185,075	941,509
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	539,663	74,731	77,255	1,082,266	576,730
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,357,911	1,770,878	2,245,939	1,956,990	1,303,797
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	38 (10)	84 (7)	86 (11)	73 (8)	87 (10)

- (注) 1. 第158期から第160期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第161期及び第162期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	2,174,827	421,431	1,637,749	169,675	221,920
経常損失 () (千円)	757,291	1,679,820	604,546	341,240	720,718
当期純損失 () (千円)	1,071,868	1,511,390	617,837	2,690,664	815,958
資本金 (千円)	4,282,010	4,282,010	4,282,010	4,787,920	4,787,920
発行済株式総数 (千株)	53,675	53,675	53,675	67,535	80,676
純資産額 (千円)	7,879,639	6,135,885	5,803,080	4,152,993	4,360,303
総資産額 (千円)	8,109,016	6,338,077	5,971,057	4,682,600	4,700,834
1株当たり純資産額 (円)	146.91	111.40	108.20	61.46	54.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	19.98	28.18	11.52	47.90	10.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.17	96.81	97.19	88.59	92.65
自己資本利益率 (%)	12.11	21.57	10.35	54.08	19.19
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	15 (1)	16 (1)	13 (2)	9 (2)	2 (1)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX (東証株価 指数))	57.8 (95.0)	29.3 (85.9)	38.9 (122.1)	30.7 (124.6)	32.2 (131.8)
最高株価 (円)	274	182	137	125	91
最低株価 (円)	108	69	69	73	69

- (注) 1. 第158期から第160期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第161期及び第162期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、それぞれ記載していません。
2. 株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載していません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

1868年	漁網の製造販売を目的として、現三重県四日市市に「平田漁網商店」を創業。
1918年2月	平田紡績株式会社設立。
1926年5月	紡績事業を兼営、麻糸漁網から我が国初の綿糸から網への一貫製造販売を行う。
1949年5月	当社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所並びに名古屋証券取引所に上場。
1949年7月	業界初の合成繊維漁網の製造開始。
1987年2月	ヒラボウ株式会社と改称、本社を東京都中央区築地に移転。
2001年7月	投資事業に進出。
2001年10月	ビーエスエル株式会社と改称。
2005年7月	本社を東京都港区赤坂に移転。
2006年10月	Oakキャピタル株式会社と改称。
2015年12月	米国子会社「OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.」を設立。
2018年2月	創業150周年、会社設立100周年を迎える。
2019年3月	東岳証券株式会社（現スターリング証券株式会社）の株式100%を取得し子会社とし、証券事業に新たに進出。
2019年4月	株式会社ノースエナジーを子会社化。 投資銀行事業、証券事業、アセットマネジメント事業の3部門体制となる。
2021年6月	新経営体制発足。
2021年11月	Oakキャピタルグループ動画情報メディア「Koh-EN TV」開設。 新経営方針策定。
2022年4月	東京証券取引所市場第二部から新市場区分「スタンダード市場」へ移行。
2022年5月	デジタルマーケティング事業の株式会社ユニヴァ・ジャイロンを子会社化。
2022年6月	シェアードサービス事業の株式会社ライゾーマビジネスを設立。
2022年9月	ビューティ&ヘルス事業の株式会社ユニヴァ・フュージョンを子会社化。

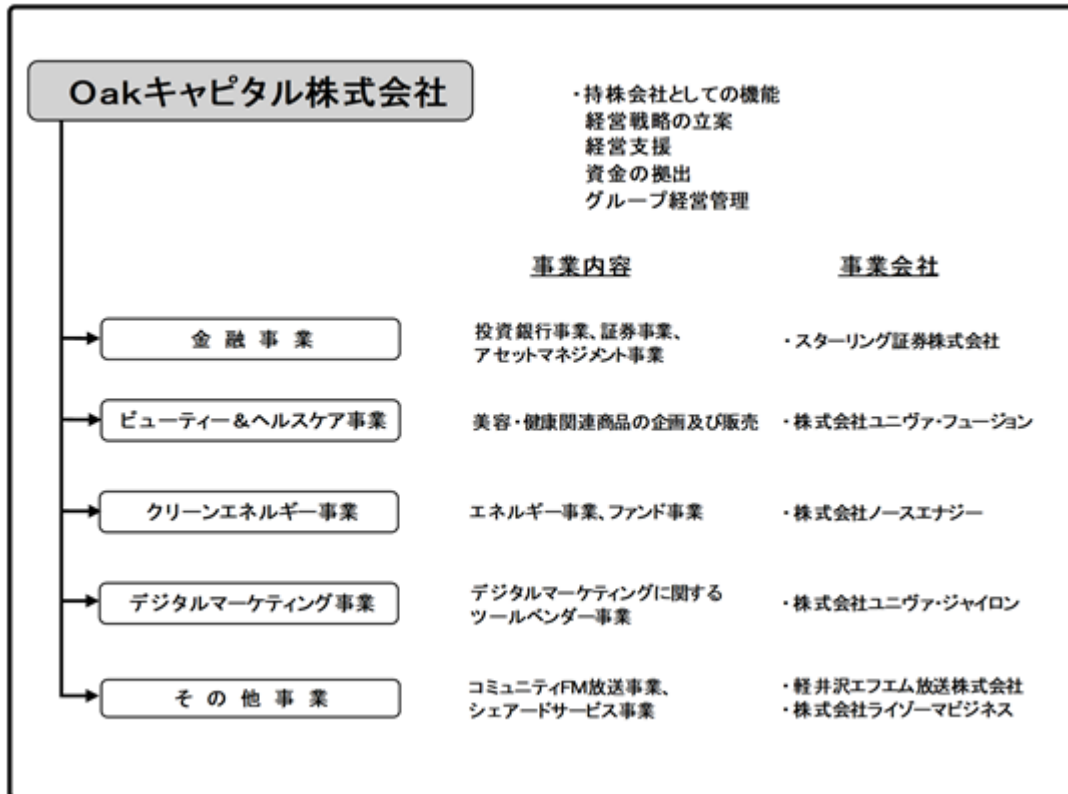
3【事業の内容】

2021年11月に新生Oakキャピタルとしての新経営方針を策定し、「価値共創企業」をコーポレートスローガンとし、金融事業を中心とした将来の当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を目指しております。

当連結会計年度末における当社グループは連結子会社8社、持分法適用関連会社5社により構成されております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.	米国ハワイ州	10 千米ドル	金融事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
スターリング証券株式会社	東京都港区	100,000	金融事業	100.0	役員の兼任
株式会社ユニヴァ・フュー ジョン(注)4	東京都港区	20,000	ビューティー&ヘル スケア事業	51.0	役員の兼任
株式会社ノースエナジー (注)2、3	北海道札幌市 中央区	100,000	クリーンエネルギー 事業	78.0 (78.0)	役員の兼任 資金の貸付
株式会社ユニヴァ・ジャイ ロン	東京都港区	10,000	デジタルマーケティ ング事業	86.0	役員の兼任 資金の貸付
軽井沢エフエム放送株式会 社	長野県北佐久郡 軽井沢町	100,000	その他の事業(コ ミュニティFM放送 事業)	86.1	役員の兼任 営業取引
株式会社ライゾーマビジネ ス	東京都港区	9,000	その他の事業(シェ アードサービス事 業)	100.0	役員の兼任 業務委託
その他1社					
(持分法適用関連会社) クリストフルジャパン株式 会社	東京都渋谷区	100,000	金融事業	50.0	役員の兼任
BIG ISLAND HOLDINGS LLC (注)2	米国ハワイ州	20,138 千米ドル	金融事業	40.0 (40.0)	役員の兼任
BIH GOLF LLC (注)2	米国ハワイ州	3,815 千米ドル	金融事業	40.0 (40.0)	-
その他2社					
(その他の関係会社) 株式会社ユニヴァ・キャピ タル・ファイナンス	東京都港区	60,000	ファイナンス事業	被所有 25.1 (8.7)	役員の兼任

(注)1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社ノースエナジーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	806,394千円
	(2) 経常損失	231,063千円
	(3) 当期純損失	293,295千円
	(4) 純資産額	146,401千円
	(5) 総資産額	2,873,407千円

4. 株式会社ユニヴァ・フュージョンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	524,538千円
	(2) 経常利益	20,034千円
	(3) 当期純損失	9,143千円
	(4) 純資産額	478,827千円
	(5) 総資産額	977,498千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金融	4	(-)
ビューティー&ヘルスケア	19	(-)
クリーンエネルギー	26	(-)
デジタルマーケティング	19	(1)
報告セグメント計	68	(1)
その他	17	(8)
全社(共通)	2	(1)
合計	87	(10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営・管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて14名増加しましたのは、当連結会計年度において、株式会社ノースコミュニケーション(モバイル事業)を連結の範囲から除外したことから減少した一方で、株式会社ユニヴァ・フュージョン(ビューティー&ヘルスケア事業)及び株式会社ユニヴァ・ジャイロン(デジタルマーケティング事業)を連結の範囲に含めたためであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2 (1)	44.8	0.3	8,076,424

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	2	(1)
合計	2	(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営・管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末と比べて、7名減少しましたのは、当社の管理部門の使用人を、連結子会社である株式会社ライゾーマビジネスに出向させたためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 多様性に関する指標

当社、連結子会社共に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)又は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の規定による「女性管理職比率」、「男性育児休業取得率」及び「男女間の賃金格差」に関する公表を行っておりませんが、多様性に関する指標として「女性従業員の比率」、「女性管理職の比率」、「外国人従業員の比率」は以下のとおりです。

2023年3月31日現在

	女性従業員の比率	女性管理職の比率	外国人従業員の比率
当社・連結子会社計	56.7%	47.4%	9.3%

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、社名の由来の精神である、年輪を重ねて大木に育ち、「強靱さ」「活力」「成長力」の象徴とされる「Oak（オーク）」の名に相応しい存在として、企業と個人の架け橋となり「金融機会の民主化」を目指し、金融事業を中心に社会に貢献することを企業理念としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の特性上、株式市場の変動要因による影響を受けやすく、収益水準の振幅が大きくなります。このため、目標数値を掲げることは困難であります。グループ経営の基本方針に従い、様々な金融サービスを通じ、社会に貢献することを目指すとともに、当社グループの企業価値を向上させるべく事業を推進していく所存であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は2021年11月に新生Oakキャピタルとしての新経営方針を策定し、「価値共創企業」をコーポレートスローガンとし、金融事業を中心とした将来の当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を目指しております。

当社グループの目指すべき姿を明確にし、具体的な経営目標数値とそれを達成する為の5つの事業戦略を掲げ、金融事業の垣根を越えて、多角的な事業への転換を図り、企業価値の向上に向けて邁進してまいります。

当社グループは、変動する世界経済にも適応できる企業として、持続的な成長及び企業価値向上に向け、常にイノベーションを行い、全てのステークホルダーの期待に沿い、そして信頼され、皆様の「Win」を繋げる企業を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

これまでの金融事業における投資先の株価動向等の市場環境に大きく左右される収益構造は改善すべき長年の課題であると認識しており、かかる状況に対処するため、前期に経営体制を刷新するとともに2021年11月に新経営方針を、さらに2022年6月に2023年3月期から2025年3月期の3か年を対象とした「第1次中期経営計画」を公表いたしました。この中期経営計画では、新経営方針で掲げた3つの事業領域（「狩猟型ビジネス」「農耕型ビジネス」「開発型ビジネス」）において、金融事業に留まらない将来に向け当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を実現すべく、各種戦略を推進してまいります。

その戦略の一環として、2022年5月にデジタルマーケティング事業を展開する株式会社ユニヴァ・ジャイロンを子会社化し、さらに2022年9月に株式交付により、株式会社ユニヴァ・フュージョンを子会社化いたしました。また、スターリング証券株式会社や株式会社ノースエナジーといった既存子会社も収益力の強化に取り組んでまいりました。

しかしながら、金融事業においては黒字となりましたが、新規の投資案件をほとんど獲得することができず、アドバイザー部門も特筆すべき成果を上げることができませんでした。また、クリーンエネルギー事業においても、太陽光発電設備の設置可能な用地確保に時間を要したことや、新規販売が低調だったことなどにより大幅な減収減益となり、中期経営計画の初年度の目標である連結営業利益黒字化は達成することができませんでした。

このような状況において、金融事業を行うスターリング証券株式会社においては、新規投資案件の獲得が思うように進まなかった点の改善策として経営改革をさらに加速させる必要があると認識しており、具体的には既に金融商品の専門家である外部人材を活用しながらの経営体制刷新も完了し、この新体制の元で来期はさらなる経営改革を断行して新規投資案件獲得を強力に推し進め、利益獲得に邁進してまいります。

クリーンエネルギー事業を行う株式会社ノースエナジーにおいては、用地確保を迅速に行う社内体制は構築できたことと認識しており、すでに採用済みの外部人材の有効活用もあり黒字化への動きは現実的だと認識しております。

さらに、新たに当社グループの一員となった株式会社ユニヴァ・フュージョン及び株式会社ユニヴァ・ジャイロンにおいても、早期に当社グループの業績に寄与させるべく新製品の開発と積極的な広告宣伝活動により一層の収益力強化に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

当社は、2021年11月に新経営方針を策定のうえ、以下の通り、サステナビリティにかかわる取組みとして当社グループの目指すべき姿等を明確にした上で、イノベーションを自らの手で起こし、将来の当社グループの成長に資する新たな事業を生み出し、成長し続ける価値共創企業を目指してまいります。

また、企業行動規準を定め、上場企業としての社会的責任を自覚するとともに、環境や社会問題への取組み、ガバナンスの構築が将来的なサステナビリティに資するものとして日頃の事業活動の礎としております。

当社グループが目指すべき姿

<コーポレートスローガン>

「価値共創企業」
～つなぐ。一緒に創る。～
価値を共に創るために、我々が行うことが、「つなぐ」ことです。
繋ぐことで、より高い価値を一緒に創っていきます。

<コーポレートビジョン>

- 企業の成長支援を通じて社会貢献する
- グループ全体の成長・安定収益計上により株主の期待に応える
- 持株会社としてグループ事業会社の成長を支援する
- 一般投資家を含む投資家に広く投資機会を提供する

基本方針

グループ全体の価値を事業会社と共に創り上げるのが、新生Oakキャピタルの姿です。この価値を共に創り上げることを価値共創と呼び、当社は、ホールディングスとして、グループ事業会社の経営支援を行い、連結決算における収益拡大を図り「価値共創企業」として、グループ企業全体の価値向上を目指してまいります。

ガバナンス

当社は、後述の「戦略」においても記載の通り、「サステナビリティ経営」を重点戦略の1つとして掲げており、実効性あるコーポレート・ガバナンスを推進してまいります。

詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りですが、当社は、2023年6月28日開催の第162期定時株主総会における承認可決を経て、従来の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役を置くことにより取締役会の監督機能を強化し、サステナビリティ経営/ESGに関わる当社グループの具体的な取組みの報告を受けてその進捗状況を監督することなどにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と持続的な成長による企業価値の向上を図ってまいります。また当社は、取締役会のほか、取締役会から権限委譲を受けた経営会議、グループ経営会議を設け、サステナビリティ経営/ESGに関わる当社グループの具体的な取組みも含め、当社及びグループ各社の経営上の重要事項に関して機動的な審議及び意思決定を行うと共に、定常的な事業進捗状況等を通じて事業上のリスクのモニタリングを実施しております。さらに当社は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、同委員会は取締役会から諮問を受けグループ横断的なコンプライアンス遵守及びリスク管理の観点から、毎年策定した具体的な行動計画に基づき監視及び管理を行っております。

戦略

当社グループは、サステナビリティにかかわる取組みとして、当社がホールディングスとして扇の要となり、グループ事業会社の成長を促し、企業価値及び株主価値を高めてまいります。

具体的な事業戦略としては、以下の「当社がホールディングスする三つの事業分類」を着実に推進してまいります。



「狩猟型ビジネス」

狩猟型ビジネスの投資スタイルとは「フロー型インベストメント」で、当社がかねてより行ってきた投資銀行業務がそれに当たります。

ハイリターンのかピタルゲインを狙う「高収益事業」は、引き続き一つの事業の柱として成長いたします。

「農耕型ビジネス」

農耕型ビジネスの投資スタイルは「ストック型インベストメント」で、ファンド運営の収入などアセットマネジメント業務がそれに当たります。

安定的なインカムゲインを得られる「安定収益事業」は、アドバイザー業務によるフィービジネスも含まれ、そのような領域も積極的に行ってまいります。

「開発型ビジネス」

開発型ビジネスの投資スタイルは、「ビルド型インベストメント」で、M&Aなどにより連結子会社及び関連会社として当社とともに成長する「成長収益事業」です。

当社自身が、中長期的な観点で当該事業会社の株式を保有し、価値を共に創り出していくことで、その事業の成長支援をOakキャピタル本体が行うビジネスマネジメント業務です。対象が未上場企業の場合には、IPO支援もビジネスマネジメント業務の一つです。

上記に加え、当社は2022年6月に策定した第1次中期経営計画において、以下の8項目をグループ横断的な重点戦略として掲げ、各々のアクションプランに沿って推進を図っております。

重点戦略	主なアクションプラン
1. 収益力向上 経営基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> 各事業会社収益力強化によるグループ収益力向上 早期復配に向けた収益・構造改革 新経営方針に則した成長軌道の早期回復
2. 財務戦略	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的事業資金配分（成長分野への傾斜配分） 保有資産の入替・有効活用
3. 人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> 経営人材の育成 外部専門人材投入による戦略強化 外部人材との協業のためのネットワーク構築
4. 新たな事業 ポートフォリオ構築	<ul style="list-style-type: none"> 事業ポートフォリオ強化のためのM&A推進 海外市場への視野拡大
5. ステークホルダーとの コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 自社動画メディア開設 インタラクティブコミュニケーションの実践
6. サステナビリティ経営 / ESG	<ul style="list-style-type: none"> 「金融機会の民主化」に向けたファンド実績向上 脱炭素化に向けた貢献 実効性あるコーポレート・ガバナンスの推進 多様性ある人材の登用・育成

リスク管理

当社は、強靱なリスクガバナンスのもと、気候関連をはじめとするサステナビリティのリスク・機会を含めたリスク管理と機会管理を強化し、事業上のリスク低減と機会創出を強力かつ継続的に進めています。

リスク管理については、当社として現時点で想定するリスクを下表の通り分類し、各々の項目について定常的なモニタリングを行っております。また当該リスク分類に基づき、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において、年度毎の重点取組み項目の選定と、当該項目毎の行動計画の策定を行っております。

リスクの分類
1. 投資リスク
2. 流動性リスク
3. 業務リスク
4. レピュテーションリスク
5. リーガルリスク
6. ヒューマンリスク
7. 株価リスク

機会管理については、経営戦略室を中心に、グループ全体としての重点取組みテーマを管理し、潜在的なリスクを十分勘案しながら戦略的な事業展開につなげております。

指標及び目標

当社は、2021年11月に策定した新経営方針において、以下の長期的な経営目標（いずれも過去最高実績を上回るための目標値）を掲げております。

連結売上高	連結純利益	時価総額
250億円	20億円	600億円

また、上記経営目標に向けてのロードマップとして、2022年6月に2023年3月期を初年度とする3か年の第1次中期経営計画を策定し、その最終年度（2025年3月期）の数値目標を以下の通り掲げております。

（単位：百万円）

連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益	1株当たり利益 （円）
12,900～14,500	1,500～2,100	1,350～1,960	895～1,450	13.25～21.47

(2) 人的資本

戦略

当社グループでは、企業の持続的な成長に必要な経営資源は「ヒト」とであると位置づけ、顧客のニーズを探求し、常に新しい価値を生み出す「学ぶ組織」、社会貢献を通じ、共に繁栄する「共創組織」、社員の幸せを追求し、多様な企業と人材が協働する「自走する組織」を目指し、意識改革の促進や職場環境の整備を「ヒト」への投資として、今後、進めてまいります。

また、企業の持続的な成長のために従業員の多様性確保は重要な経営課題と捉え、バックグラウンドを問わず知見・経験が豊富で即戦力が期待される要員の採用を積極的に進めており、今後においても、事業ドメインの拡大や事業規模の拡大を見据えて女性管理職の登用や外国人の起用といった各種施策を積極的かつ継続的に進めてまいります。さらに、在宅勤務・フレックスタイム制度を導入するなど、従業員の「ワークライフバランス」や「多様な働き方」を考慮した職場環境を整備しており、今後においても従業員一人一人が個々の特性や能力を最大限発揮できるよう各種施策に向けて取り組んでまいります。

指標及び目標

当社グループでは、上記戦略に沿って、従業員の自発的な成長を促すため、自ら自発的に業務目標や行動計画を策定し社内で共有化を行うフレームワークを設け、会社が一体となってこれら目標や計画を着実に達成・実行させてまいります。また、斯かるフレームワークを踏まえ、今後、従来のメンバーシップ型処遇に代え新たにジョブ型処遇を導入することにより、従業員の成果に基づく公平正大な処遇を進めてまいります。

当社グループは、斯かる目標の実行を通じて、「5 従業員の状況 (3) 多様性に関する指標」に掲げた「女性従業員の比率」「女性管理職の比率」「外国人従業員の比率」をさらに引き上げ、さらなる多様性の促進に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらの潜在的なリスクも認識した上で、リスクを経営戦略及び事業戦略実現に影響を与える不確実性と捉え、リスクマネジメント委員会を通じて、各事業に影響のある関連情報を集約するとともに、定期的なモニタリングにより対応策等を審議する体制を構築し、その回避、軽減、発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。ただし、「(3) 継続企業の前提に関する重要事象等について」につきましては、本有価証券報告書提出日現在(2023年6月29日)において判断し、記載しております。

(1) 事業環境の変化に関わるリスク

当社グループは、事業の遂行にあたって、経済情勢、社会情勢、景気及び株式市場の動向に大きく影響を受けられる可能性があり、具体的な事業環境の変化に関わるリスクとして、以下の内容が想定されます。なお、当社グループへの影響度が高いものから順に記載しております。

為替変動リスク

当社グループは、海外のゴルフ場運営会社に投資しており、それに伴い米ドル建ての関係会社株式及び債権等を有しております。これらは為替の変動リスクに晒されており、為替相場が円高米ドル安となった場合は為替差損の発生等により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼします。

当連結会計年度における為替相場は、米国及び欧州でのインフレ抑制のための急速な利上げによる国内外の金利差の拡大により円安米ドル高が進行いたしました。今後も地政学リスクの高まりなどによる経済情勢及び社会情勢の大きな変化により、短期的に為替相場が大きく変動する可能性があるものと認識しております。

なお、当連結会計年度末時点において米ドル建ての資産と負債の純額は12,094千米ドル(資産の超過)であります。

(対応策)

為替相場のモニタリングを適時適切に行い為替相場の動向を把握するとともに外貨建て資産の保有の最小化に努めております。また、必要に応じてヘッジ取引の活用についても検討してまいります。為替レートの影響を完全に払拭することは困難であります。

投資リスク

投資先企業には、事業の再構築中の企業や新規事業への進出を図っている企業が含まれており、これらの企業は、将来の不確定要因を多分に含んでおります。特に投資先企業が上場企業である場合、投資先企業の業績に関わらず、経済情勢、社会情勢等の地政学リスクによっても株価が変動する場合があります。従いまして、これらの要素により投資先企業の株価下落リスクが顕在化する可能性は経常的に発生するものであると認識しております。さらに米国及び欧州でのインフレ抑制のための急速な利上げ等の影響による金融不安の増大並びにロシアによるウクライナ侵攻といった地政学リスクも顕在化しており、投資リスクは、さらに高まるものと見ております。

投資リスクの顕在化により投資先企業の株価が50%以上下落した場合など、営業投資有価証券に計上されている上場株式の減損処理により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点で保有する上場株式は4億68百万円であります。

(対応策)

投資先上場企業が実施するエクイティファイナンスの引受けに際しては、株式と新株予約権等の割合を個別に調整することにより、株価下落リスクを低減すると同時に投資先企業に対する成長戦略等の支援を合わせて実施し投資先企業の企業価値向上に努めております。

制度・法令の改正、訴訟リスク

当社グループの事業の遂行にあたって、国内においては金融商品取引法、会社法、税法、民法等の適用を受けております。また、海外との取引は、当該国の法的規制の適用を受けております。将来において、制度・法令の改正に適時に対応等できない場合に、当社グループの信用低下に繋がる可能性があります。その結果、売上高の減少や予期せぬ損失の発生等により、当社グループの業績及び財政状態並びに当社株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的なグループ全体としての事業領域の拡大に伴い、当社及び関係会社に重大な影響を及ぼす重大な訴訟等が発生する可能性が増し、不利な判断がなされた場合には当社グループの業績及び財政状態並びに当社株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

事業に関連する各種制度・法令改正の情報は日々のモニタリングやセミナーの受講により収集を図り、必要に応じて外部の専門家との連携を通じて自社事業に与える影響を調査するなど、適宜事前の対策を講じる体制を構築しております。また、ビジネス上の契約に補償等の救済措置を含む取引条件を明記することで紛争リスクを予防、軽減するとともに、すべての重要な商取引に関しデューデリジェンスを実施しております。

災害リスク

自然災害や感染症拡大（パンデミック）による人的・物的被害、並びに国内経済及び金融市場への影響により、売上高の減少や予期せぬ損失の発生等により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する程度及び時期を予測することは困難であります。災害リスクは定期的に発生するものであるという前提で事業運営を行っております。

(対応策)

B C P〔事業継続計画〕を策定し、定期的に訓練を実施するなど実効性向上に努めるとともに感染症拡大（パンデミック）が発生した際は、健康管理の側面も踏まえた緊急時の体制整備に努めております。

(2) オペレーションに関わるリスク

当社グループは、事業の運営にあたって、その取り組みに影響を与える不確実性に大きく影響を受ける可能性があり、具体的なオペレーションに関わるリスクとして、以下の内容が想定されます。なお、当社グループへの影響度が高いものから順に記載しております。

資金の流動性に関するリスク

一部の子会社においては、運転資金及び設備投資資金を借入金及び社債の発行により調達しており、流動性リスクに晒されております。金融情勢の悪化及び当該子会社の信用が著しく低下した場合に必要な資金を調達できなくなる可能性があります。その場合に事業規模の縮小を余儀なくされ、売上高の減少や売上総利益の縮小等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、クリーンエネルギー事業を営む株式会社ノースエナジーの業績が悪化し、取引金融機関から新規の借入ができなくなるなど、一部流動性リスクが顕在化しておりますが、当社グループ内での資金の融通により、現時点において業績への影響は軽微なものとなっております。しかしながら、株式会社ノースエナジーの業績が改善しない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、子会社各社から適時に資金繰り状況を当社に報告する体制を整えており、手元資金の流動性管理を徹底しております。また、必要に応じて保有資産の売却又は増資等の資本増強を検討してまいります。

関係会社への投資に関するリスク

当社では収益基盤の多様化を進めるため、複数の関係会社を有しております。これらの関係会社に対して、出資もしくは貸付けによって投資を行っております。

これらの関係会社において、事業環境の変化等により関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって業績が計画通りに展開しないと判断された場合は、関係会社株式の減損処理や貸付金に対する貸倒引当金の計上又はのれんの減損処理を行うこととなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度において、関係会社株式の減損処理を実施したことに伴い、クリーンエネルギー事業に係るのれんの一時償却を行い、その結果、のれん償却額151,714千円を特別損失として計上いたしました。

(対応策)

当社グループでは、関係会社マネジメント規程に基づき、関係会社の重要事項については事前に当社と協議の上決定することとしており、また、当社から関係会社各社に対して、適宜、支援・指導を行うとともに、グループ経営会議において、関係会社の業務執行状況をタイムリーに把握し、課題等の解決に向けて機動的な対応を取る体制を整えております。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、投資先企業及び投資候補先企業等の機密情報を有しており、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等により、情報の消失、漏えい、改ざん、情報システムの停止による一時的な混乱が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの信用が低下し、関係会社の業績の悪化、投資案件の減少や投資先企業の株価の下落等により、売上高の減少や営業投資有価証券の減損処理等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性並びに当社株価の下落に繋がる可能性があります。

(対応策)

情報セキュリティについては、「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程を整備し、社員に対して社内規程の啓蒙や定期的に個別の重点事項を注意喚起する等、情報管理の目的及び重要性を周知徹底するとともに、「情報セキュリティ基本方針」に基づき情報セキュリティ小委員会を設置し、グループ横断的に行動計画を策定し、これに基づき情報セキュリティの管理状況を定期的にモニタリングするとともに、必要な対策を機動的に講ずることができる体制を整備しております。

人材獲得・維持

当社グループの経営は、人材に大きく依存しております。今後、継続的に優秀な人材を獲得並びに維持できない場合、事業計画を実現する人材が不足し、売上高の減少や販売費及び一般管理費の増加等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

バックグラウンドを問わず知見・経験が豊富で即戦力が期待される要員の採用を積極的に進めるとともに、事業ドメインの拡大や事業規模の拡大を見据えて女性管理職の登用や外国人の起用といった各種施策を積極的かつ継続的に進めております。また、在宅勤務・フレックスタイム制度を導入するなど、従業員の「ワークライフバランス」や「多様な働き方」を考慮した職場環境を整備するとともに、産業医の導入などによる従業員の健康管理の強化に努めております。

レピュテーションリスク

コンプライアンス体制の不全や、インターネット上での当社グループに関する社会的批判がその真偽に関わらず拡散し、ステークホルダーへの損害やレピュテーションの低下に繋がり、当社グループの業績及び財政状態並びに当社株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

昨今のソーシャルメディア（SNS）の急速な普及に伴い、当該リスクが顕在化する可能性は高まってきているものと認識しております。

(対応策)

全従業員を対象にした定期的なコンプライアンス研修の実施や、ソーシャルメディア利用ポリシーの徹底、WEBサイト等の定期的なモニタリングによる当社グループに対するネガティブ情報のサーチ、その他必要に応じた外部対応を実施しております。また、反社会的勢力との決別を徹底することを目的として、グループ横断的に信用チェック体制を整備し、これを厳格に運用しております。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、2019年3月期から5期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したため、期末日後1年以内に資金的支障が生じるのではないかと懸念もあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

これまでの金融事業における投資先の株価動向等の市場環境に大きく左右される収益構造は改善すべき長年の課題であると認識しており、かかる状況に対処するため、前連結会計年度に経営体制を刷新するとともに2021年11月に新経営方針を、さらに2022年6月に2023年3月期から2025年3月期の3か年を対象とした「第1次中期経営計画」を公表いたしました。この中期経営計画では、新経営方針で掲げた3つの事業領域（「狩猟型ビジネス」「農耕型ビジネス」「開発型ビジネス」）において、金融事業に留まらない将来に向け当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を実現すべく、各種戦略を推進してまいります。

その戦略の一環として、2022年5月にデジタルマーケティング事業を展開する株式会社ユニヴァ・ジャイロンを子会社化し、さらに2022年9月に株式交付により、株式会社ユニヴァ・フュージョンを子会社化いたしました。また、スターリング証券株式会社や株式会社ノースエナジーといった既存子会社も収益力の強化に取り組んでまいりました。

しかしながら、金融事業においては黒字となりましたが、新規の投資案件をほとんど獲得することができず、アドバイザー部門も特筆すべき成果を上げることができませんでした。また、クリーンエネルギー事業においても、太陽光発電設備の設置可能な用地確保に時間を要したことや、新規販売が低調だったことなどにより大幅な減収減益となり、中期経営計画の初年度の目標である連結営業利益黒字化は達成することができませんでした。

このような状況において、金融事業を行うスターリング証券株式会社においては、新規投資案件の獲得が思うように進まなかった点の改善策として経営改革をさらに加速させる必要があると認識しており、具体的には既に金融商品の専門家である外部人材を活用しながらの経営体制刷新も完了し、この新体制の元で来期はさらなる経営改革を断行して新規投資案件獲得を強力に推し進め、利益獲得に邁進してまいります。

クリーンエネルギー事業を行う株式会社ノースエナジーにおいては、用地確保を迅速に行う社内体制は構築できたと認識しており、すでに採用済みの外部人材の有効活用もあり黒字化への動きは現実的だと認識しております。

さらに、新たに当社グループの一員となった株式会社ユニヴァ・フュージョン及び株式会社ユニヴァ・ジャイロンにおいても、早期に当社グループの業績に寄与させるべく新製品の開発と積極的な広告宣伝活動により一層の収益力強化に取り組んでまいります。

しかしながら、初年度の目標であった連結営業利益の黒字化及び2年目の目標である連結当期純利益の黒字化には不確実性が存在しており、今後の事業継続には資金の確保が必要となります。そこで資金面を検討した結果、当連結会計年度末において当社グループでは13億3百万円の現預金を、当社単体では現預金並びに保有上場株式を合計で6億16百万円を確保しており、また、保守的に作成した今後1年間の資金繰計画においても、当社グループ全体で資金不足が生じることはないと認識し、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断いたしました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における我が国経済は、米国及び欧州でのインフレ抑制のための急速な利上げの影響による米国銀行の破綻に端を発する金融システムへの不安等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは、2022年6月に公表いたしました2023年3月期から2025年3月期の3か年を対象とした「第1次中期経営計画」に基づき、3つの事業領域（「狩猟型ビジネス」「農耕型ビジネス」「開発型ビジネス」）において、金融事業を中心とした将来に向けた当社グループの成長に資する新たな事業の確立を図るとともに強固な経営基盤の構築と価値共創を実現すべく、事業戦略を推進し、当社グループの経営目標値である連結売上高250億円、連結純利益20億円、時価総額600億円を達成するための取り組みに注力してまいりました。

事業セグメントごとの経営成績等の状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、当社が株式会社ユニヴァ・フュージョン及び株式会社ユニヴァ・ジャイロンの株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、同社の事業を新たにビューティー&ヘルスケア事業及びデジタルマーケティング事業として報告セグメントに加えることといたしました。そのため、ビューティー&ヘルスケア事業及びデジタルマーケティング事業につきましては、前連結会計年度との比較・分析は行っておりません。また、モバイル事業につきましては、2022年8月にモバイル事業を営んでいた株式会社ノースコミュニケーションの全株式の譲渡に伴い、連結の範囲から除外したため、前連結会計年度との比較・分析は行っておりません。

金融事業

金融事業では、スターリング証券株式会社がコーポレート・ファイナンス、M & A仲介、I R、成長戦略の提案などの投資銀行業務及び上場企業の経営課題を解決する支援に取り組んでまいりました。

以上の結果、既存投資先の表明保証違反に伴う解決金を投資回収の一環として売上高に計上したことなどにより、金融事業の売上高は2億99百万円（前連結会計年度比49.1%増）、営業利益は47百万円（前連結会計年度は3億87百万円の営業損失）と黒字転換いたしました。

ビューティー&ヘルスケア事業

2022年9月に株式交付により株式会社ユニヴァ・フュージョンを子会社化いたしました。同社は美容・健康関連商品の企画・販売を営んでおり、コンプチャクレンズを始めとした顧客満足度が高い美容・健康商品を主に一般消費者向けに販売しております。美容・健康は消費者にとって関心が高いテーマであり、関連ビジネスの裾野も広くビジネス機会の頻度も高い「健康・美容ビジネス」を新たに当社グループに取り込むことにより、事業をポートフォリオに組み込むことによる収益力向上を図ってまいります。

株式会社ユニヴァ・フュージョンは12月決算会社であることから、当連結会計年度においては2022年10月1日から2022年12月31日までの業績を取り込みました。以上の結果、ビューティー&ヘルスケア事業の売上高は5億24百万円、営業損失は、販売促進費を投入したため、7百万円となりました。

クリーンエネルギー事業

クリーンエネルギー事業では、株式会社ノースエナジーが自家消費型太陽光発電システム、蓄電池システム設備の販売・施工などのクリーンエネルギー分野を成長事業とし、脱炭素社会の実現に向け事業展開してまいりました。しかしながら、太陽光発電設備の設置可能な用地の確保に時間を要したことや新規顧客開拓が低調だったことなどにより、計画未達となり、大幅な減収減益となりました。

以上の結果、クリーンエネルギー事業の売上高は8億6百万円（前連結会計年度比54.6%減）、営業損失は2億34百万円（前連結会計年度は85百万円の営業損失）となりました。

デジタルマーケティング事業

2022年6月に子会社化した株式会社ユニヴァ・ジャイロンがデジタルマーケティング支援を目的としたツールベンダー事業を展開してまいりました。

以上の結果、デジタルマーケティング事業の売上高は1億78百万円、営業損失は12百万円となりました。

その他事業

その他事業では、コミュニティFM放送局「FM軽井沢」、米国ハワイのリゾートゴルフ場「マカニゴルフクラブ」、フランスの最高級カトラリーブランド「クリストフル」など、様々な人のライフスタイルに役立つ事業分野の他、2022年6月に株式会社ライゾーマビジネスを設立し、グループ内部の管理部門を取りまとめ、シェアードサービス事業への足固めを行いました。

以上の結果、その他事業の売上高は1億52百万円（前連結会計年度比187.6%増）、営業損失は1百万円（前連結会計年度は12百万円の営業損失）となりました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は営業収益（売上高）20億47百万円（前連結会計年度比21.6%減）、営業損失は7億71百万円（前連結会計年度は営業損失10億34百万円）となりました。経常損失は5億82百万円（前連結会計年度は経常損失9億69百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は6億87百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失16億63百万円）となりました。

（重要経営指標）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
売上高（千円）	2,611,996	2,047,777
営業損失（ ）（千円）	1,034,343	771,574
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	1,663,605	687,605
総資産（千円）	7,361,417	7,560,778
純資産（千円）	4,155,252	4,504,870
投資収益率（%）	-	-
自己資本比率（%）	54.77	55.98
1株当たり当期純損失（ ）（円）	29.62	9.22
1株当たり配当額（円）	-	-
従業員1人当たり営業損失（ ）（千円）	14,169	8,868
従業員数（人）	73	87

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ、6億53百万円減少し13億3百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億21百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失の計上及び役員退職慰労金の支払いによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億41百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入及び投資不動産の売却による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億76百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、短期借入金の純減少（返済）及び長期借入金の返済による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

生産実績に重要性がないため、記載を省略しております。

受注実績

受注実績に重要性がないため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
金融事業(千円)	299,721	149.1
ビューティー&ヘルスケア事業(千円)	524,538	-
クリーンエネルギー事業(千円)	806,394	45.4
モバイル事業(千円)	192,840	32.6
デジタルマーケティング事業(千円)	178,357	-
報告セグメント計(千円)	2,001,852	78.0
その他(千円)	45,924	102.1
合計(千円)	2,047,777	78.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

- 株式会社ユニヴァ・フュージョン及び株式会社ユニヴァ・ジャイロンの株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、同社の事業を新たにビューティー&ヘルスケア事業及びデジタルマーケティング事業として報告セグメントに加えることとしたため、前年同期比(%)については、記載しておりません。
- 2022年8月にモバイル事業を営んでいた株式会社ノースコミュニケーションの全株式の譲渡に伴い、連結の範囲から除外したことから、モバイル事業の売上高は大幅に減少いたしました。
- 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
北海道ガス株式会社	-	-	372,725	18.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、営業収益(売上高)20億47百万円(前連結会計年度比21.6%減)、営業損失は7億71百万円(前連結会計年度は営業損失10億34百万円)となりました。経常損失は5億82百万円(前連結会計年度は経常損失9億69百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は6億87百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失16億63百万円)となりました。

なお、経営方針、経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループの事業特性上、株式市場の変動要因による経営成績等に与える影響が極めて大きく、将来に関する合理的な目標設定は困難であることから定めておりません。

売上高及び売上総利益の分析

当連結会計年度の売上高は20億47百万円(前連結会計年度比21.6%減)、売上総利益は10億54百万円(前連結会計年度比123.6%増)となりました。売上高に関しましては、新たにビューティー&ヘルスケア事業及びデジタルマーケティング事業を加えたことなどにより増収となった一方で、既存のクリーンエネルギー事業及びモバイル事業(撤退)が大幅な減収となりました。当連結会計年度において、概ね事業ポートフォリオの再構築は完了したことから、今後はこれらの事業の成長戦略を推し進めることが重要であると考えております。

販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は18億26百万円（前連結会計年度比21.3%増）となりました。増加した主な要因は、新たにビューティー＆ヘルスケア事業を連結の範囲に加えたことによるものであります。ビューティー＆ヘルスケア事業は、利益率の高い商品を販売する一方で、売上を拡大するために広告宣伝等の販売促進費に多くの資金を投入するという事業特性があります。そのため、翌連結会計年度はビューティー＆ヘルスケア事業の業績が通期で反映されてくるため、増加することが見込まれます。

営業外損益及び特別損益の分析

当連結会計年度の営業外収益は3億12百万円、営業外費用は1億23百万円となりました。営業外収益は主に受取利息及び為替差益であり、為替差益については当連結会計年度末にかけて円安米ドル高が進行したことによるものであります。営業外費用は主に持分法による投資損失であります。また、当連結会計年度の特別利益は1億62百万円、特別損失は2億37百万円となりました。特別利益は主に固定資産売却益であります。特別損失は主にのれん償却額であり、これはクリーンエネルギー事業の業績が悪化したことなどに伴い、のれんの一時償却を実施したことによるものであります。

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、1億99百万円増加し75億60百万円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末と比べ、1億50百万円減少し30億55百万円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、3億49百万円増加し45億4百万円となりました。総資産及び純資産が増加した主な要因は、2022年9月30日付で実施した株式交付により資本剰余金が増加したこと及び当該株式交付により株式会社ユニヴァ・フュージョンを連結の範囲に含めたことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、投資先の企業価値向上を目的とした営業投資有価証券の取得費用のほか販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

これらの資金は基本的に自己資金によっておりますが、必要に応じて社債や新株予約権の発行により資金を調達することとしております。また、一部の連結子会社においては、自己資金の他、設備投資等の長期の資金需要等に対しては金融機関からの長期の借入及び社債発行にて調達しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は13億3百万円となりました。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年7月19日開催の取締役会において決議し、2022年8月29日開催の臨時株主総会において株式交付計画承認の件が承認可決されたことにより、当社を株式交付親会社、株式会社ユニヴァ・フュージョンを株式交付子会社とする株式交付に関して、2022年9月29日付で株式会社ユニヴァ・キャピタル・マネジメントとの間で「総数譲渡契約」を締結し、2022年9月30日付で株式交付を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は55,196千円となりました。主な内容はクリーンエネルギー事業における太陽光発電所設備販売のための賃貸用土地の取得23,603千円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	全社資産	本社事務所	0	0	19,240	-	0	19,240	2 (1)

(注) 1. 帳簿価額その他は、リース資産及び無形固定資産であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
株式会社ノー スエナジー	太陽光発電所 (北海道根室 市)	クリーン エネル ギー事業	太陽光高 圧発電所	-	132,278	-	20,000 (23,313)	-	152,278	- (-)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	80,676,080	80,676,080	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	80,676,080	80,676,080	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第10回新株予約権	
決議年月日	2021年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 3 子会社スターリング証券株式会社の取締役 1
新株予約権の数(個)	51,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 5,100,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	99(注)3
新株予約権の行使期間	自 2023年5月15日 至 2024年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 99.94 資本組入額 49.97(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、下記(注)5の行使条件を満たさなかったため、当該新株予約権の全てが消滅いたしました。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前営業日（2021年9月21日）での東京証券取引所における当社株価の終値である99円とする。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権者は、当社が東京証券取引所の規則に基づき提出する2023年3月期決算短信に記載された連結損益計算書における営業利益が正の値となった場合のみ、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社完全子会社の取締役並びに当社の監査役又は従業員であることを要する。ただし、次の各号の一に該当する場合は、当該各号に定める期間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- ）取締役又は監査役を任期満了その他正当な事由により退任した場合
行使期間満了日まで
 - ）役員規程、執行役員規程又は就業規則に基づき、定年による退任又は退職をした場合
退任又は退職の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで

) 会社都合により退職した場合

退職の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで

) 上記各号を除くほか、会社が特段の事情ありと判断し、書面により承諾した場合
行使期間満了日まで

上記にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者死亡の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年6月25日 (注)1	-	53,675,037	-	4,282,010	1,457,049	1,500,000
2021年12月16日～ 2022年3月16日 (注)2	13,860,567	67,535,604	505,910	4,787,920	505,910	2,005,910
2022年9月30日 (注)3	13,140,476	80,676,080	-	4,787,920	959,254	2,965,165

- (注)1. 2020年6月25日開催の第159期定時株主総会決議に基づき、資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 当社を株式交付親会社、当社の子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンを株式交付子会社とする株式交付による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	104	22	36	15,275	15,458	-
所有株式数(単元)	-	172	8,584	250,678	38,110	232	507,280	805,056	170,480
所有株式数の割合(%)	-	0.02	1.07	31.14	4.73	0.03	63.01	100	-

- (注)1. 自己株式42,868株は、「個人その他」に428単元及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載してあります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
1	株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス	東京都港区六本木1丁目6-1	13,140	16.30
2	株式会社ユニヴァ・アセット・マネジメント	東京都港区六本木1丁目6-1	7,019	8.71
3	NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD, 36-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER-2 SINGAPORE (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	2,140	2.65
4	佐野 敦彦	東京都港区	1,780	2.21
5	木村 正明	東京都世田谷区	1,541	1.91
6	株式会社シェフコ	東京都板橋区西台2丁目12-12	1,200	1.49
7	協和青果株式会社	埼玉県越谷市新川町2丁目68-5	1,160	1.44
8	山崎 宏	神奈川県鎌倉市	1,124	1.39
9	Monex Boom Securities (H.K.) Limited - Clients' Account (常任代理人 マネックス証券株式会社)	25/F., AIA Tower, 183 Electric Road, North Point, Hong Kong (東京都港区赤坂1丁目12-32)	740	0.92
10	アサノアソシエイツ株式会社	東京都港区六本木5丁目14-23-304	739	0.92
	計	-	30,585	37.93

(注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンスは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社ユニヴァ・アセット・マネジメントは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,462,800	804,628	-
単元未満株式	普通株式 170,480	-	-
発行済株式総数	80,676,080	-	-
総株主の議決権	-	804,628	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	42,800	-	42,800	0.05
計	-	42,800	-	42,800	0.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	962	75,175
当期間における取得自己株式	76	5,978

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	42,868	-	42,944	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは利益配分の基本方針として、各ステークホルダーへの適正配分を最重要課題として位置づけております。配当につきましては、経営成績、財政状態及び将来の事業展開に備えるための内部留保も勘案のうえ、継続的に実施することを基本方針としております。

しかしながら、当期の業績動向を勘案した結果、誠に遺憾ながら当期の期末配当につきましては無配とさせていただくことになりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、事業の特性上、収益の変動が大きいため、年一回の期末配当を行うことを基本としております。今後の業績の動向によっては中間配当も実施してまいります。また、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、今後につきましては、企業と個人の架け橋となり「金融機会の民主化」を目指す「価値共創企業」グループとして株主の皆様のご期待に沿えるよう更なる業績拡大を図り、早期復配を目指し努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実は、株主の信頼性を確保するとともに、企業の社会的責任を全うするうえで、最も重要な課題のひとつであると考えております。

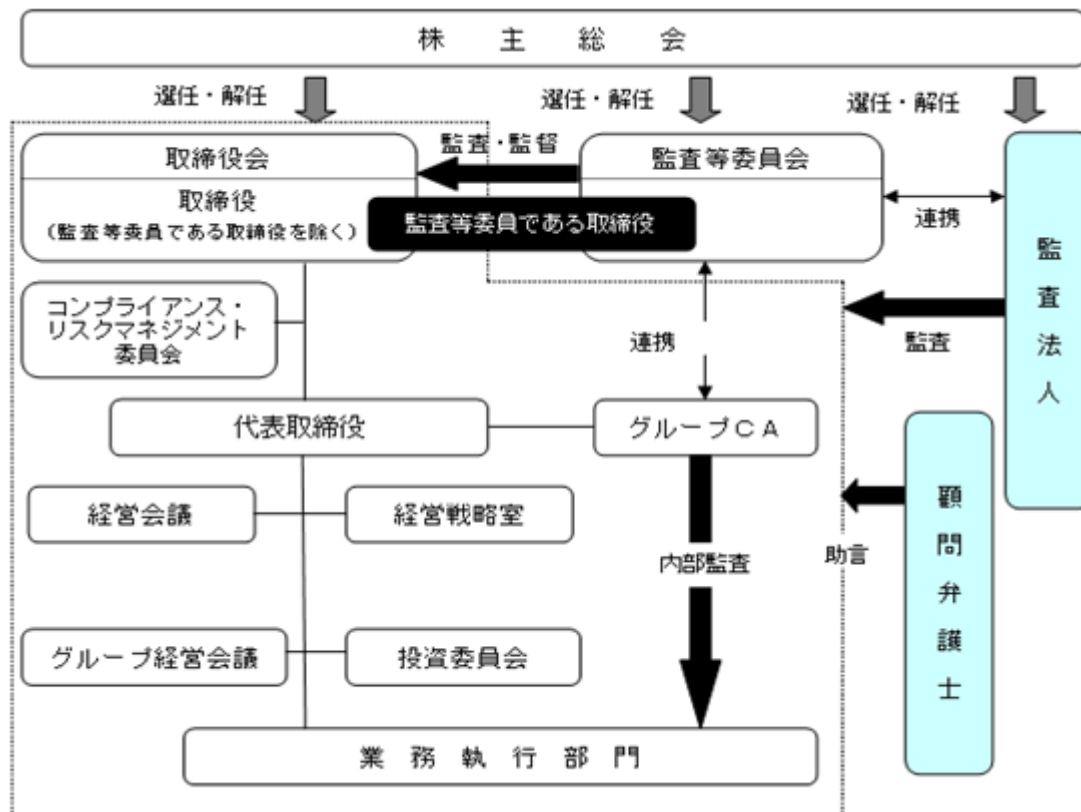
このため、常に経営の透明性を高めるために、重要な意思決定については会社機関において審議する体制を整備し、他方内部監査室による内部監査などによる内部統制システムの整備・強化を推進することを基本方針としております。

また、外部に対しては広報活動、IR活動に積極的に取り組み、株主、投資家、アナリスト、報道機関などに適時、的確にグループ会社を含む会社情報を開示することに努めコーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用選択する理由

当社は、2023年6月28日開催の第162期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が承認可決されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当社では従来から、監査役会設置会社として、迅速かつ機動的な経営意思決定を行うため、取締役会による経営監視機能と監査役の監査機能の強化に取り組んでまいりましたが、今般の監査等委員会設置会社への移行に伴い、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役を置くことにより取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と持続的な成長による企業価値の向上を図ってまいります。

本提出日現在における当社の企業統治体制の概要は以下のとおりであります。



会社の機関及び統制・執行システム等

a 取締役及び取締役会

取締役会は、代表取締役を議長とし、本提出日現在においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は3名）、計6名で組織しております。取締役は毎月開催される取締役会及び必要に応じ随時開催される取締役会に出席し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。

当該事業年度において、当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況（書面による決議を除く。）については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	稲葉 秀二	12回	11回
常務取締役	宗雪 敏明	10回（注）1	10回
取締役	秋田 勉	12回	12回
取締役	竹井 博康	2回（注）2	2回
社外取締役	尾関 友保	12回	12回
社外取締役	伊藤 祐之	12回	12回
常勤監査役	作田 陽介	12回	12回
社外監査役	坂井 眞	12回	12回
社外監査役	上野 園美	12回	11回

（注）1．宗雪敏明は、2022年6月23日開催の第161期定時株主総会にて就任いたしました。

2．竹井博康は、2022年6月22日辞任により退任いたしました。

当該事業年度の実績は、中期経営計画の策定、買収案件、重要な投資案件、子会社の設立を通じた新規事業分野への参入等です。

b 経営会議

当社は、代表取締役（稲葉秀二）及び、常勤取締役（宗雪敏明、秋田勉）をもって構成する経営会議を設け、取締役会より委譲された投資委員会にて意思決定される事項以外の経営上の重要事項について、審議並びに意思決定を行っております。

当該事業年度において、当社は経営会議を計8回開催しており、規定された所管事項に沿い、コーポレート・ガバナンスに関する事項、人事に関する事項、IR戦略に関する事項、主要な連結子会社への対応方針などの経営上の重要事項に関し審議並びに意思決定を行っております。

なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
稲葉 秀二	8回	8回
宗雪 敏明	8回	8回
秋田 勉	8回	8回

c 投資委員会

当社は、代表取締役、常勤取締役及び各部門の担当オフィサーをもって構成する投資委員会を設け、取締役会より委譲された投資案件について、審議並びに意思決定を行っております。

当該事業年度において、当社は投資委員会を機動的に計7回開催しており、いずれも全委員出席のうえ、投資の実行、グループ会社への資金支援、EXIT戦略の策定などに関し審議並びに意思決定を行っております。

d コンプライアンス・リスクマネジメント委員会、情報セキュリティ小委員会

当社は、代表取締役、グループCFO及びコンプライアンス・リスクマネジメント担当オフィサーをもって構成するコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設け、コンプライアンス及びリスクマネジメント全般について、審議並びに意思決定を行い、またそれを受けて適宜取締役会へ報告を行っております。また、その傘下にグループCFO及びコンプライアンス・リスクマネジメント担当オフィサーをもって構成する情報セキュリティ小委員会を設け、コンプライアンス及びリスクマネジメントの観点から情報セキュリティに特化した事項について、審議並びに意思決定を行っております。

当該事業年度において、当社はコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を計2回、情報セキュリティ小委員会を計5回開催しており、いずれも全委員出席のうえ、年度取組方針や行動計画の策定、所管事項に関する定期的なモニタリング、各種法令改定への対応協議などを行っております。

e グループ経営会議

当社は、当社及び主要子会社の経営幹部をもって構成するグループ経営会議を設け、グループ各社の業務執行状況を適時適切に把握し、各社の経営上の重要事項について協議を行っております。

当該事業年度において、当社はグループ経営会議を毎月開催しており、当社の代表取締役、常勤取締役、常勤監査役及び各部門の担当オフィサー、並びに主要な連結子会社の社長が出席のうえ、グループ各社から月次決算及び月次業務執行状況の報告を受けると共に、親会社としての方針示達やグループ全体としての課題協議などを行っております。

f 業務執行体制

当社は、取締役会のチェック機能の強化及び迅速な意思決定と職務執行が可能となることを目指し、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と職務執行機能を分離し、具体的な職務執行については、「組織規程」において定めております。なお、本提出日現在における執行役員は、高橋俊之及び後藤健一の2名です。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会の決議により、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するための必要な体制の整備」に関する基本方針を定め、2015年5月1日に基本方針を改定し、グループCAの業務・機能につき、より詳細に定め、財務報告の信頼性と適正性を確保するため「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことを定めております。また、「内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制」への対応として、当社固有のリスクを評価し、適切な対応を選択するプロセスを構築、推進するため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、「リスクマネジメント基本規程」を設け、当委員会の位置づけを明確にしております。この組織体制の下で当社及び関係会社の業務執行上の課題や問題点の把握、改善策提言を行うとともに、必要に応じグループCAは監査等委員会と連携し、内部統制システムの整備に努めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社マネジメント規程」等の関連規程を定め、子会社に対し、重要事項について当社の事前承認を得ること及び経営状況を定期的に報告又は説明することを義務付けております。

弁護士・公認会計士等その他第三者の状況

法律顧問契約を締結している4名の弁護士からコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンスにつき適宜アドバイスを受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内にすることをそれぞれ定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項及びその理由

a 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 取締役の責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

c 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 グループCEO	稲葉 秀二	1962年10月17日生	1985年4月 株式会社リクルート 入社 1995年4月 日本貿易振興会(現JETRO) 出向 2004年4月 株式会社リクルート・ビジュアル・コミュニケーションズ 取締役 2006年8月 UNIVA CAPITAL Group, Inc. 会長兼グループCEO (現任) 2015年8月 UNIVA RESORT, LLC Manager (現任) 2015年10月 Big Island Holdings, LLC Manager (現任) 2021年6月 当社 代表取締役社長 2021年9月 スターリング証券株式会社 取締役会長(現任) 2021年9月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 代表取締役(現任) 2021年12月 株式会社CSSホールディングス 取締役会長(現任) 2022年6月 当社 代表取締役会長兼社長 2022年7月 当社 代表取締役会長兼社長グループCEO(現任)	(注) 2	-
常務取締役 グループCOO 兼 経営戦略室長	宗雪 敏明	1961年5月19日生	1984年4月 三井物産株式会社 入社 1989年7月 同社 米国三井物産サンフランシスコ支店 1995年5月 同社 香港三井物産 2001年1月 同社 プロジェクト本部電力機械部電力第三室長 2005年10月 同社 合樹・無機化学品本部DPF対策推進部次長 2009年6月 同社 プロジェクト本部中部プロジェクト統括 2014年4月 三井物産プラントシステム株式会社 取締役 2021年7月 当社 常務執行役員経営戦略室長兼事業管理部長 2021年8月 株式会社ノースエナジー 取締役(現任) 2021年9月 スターリング証券株式会社 取締役 2021年9月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 取締役(現任) 2022年1月 スターリング証券株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社 常務取締役経営戦略室長兼事業管理部長 2022年7月 当社 常務取締役グループCOO兼経営戦略室長(現任) 2022年11月 株式会社リ・ダイニング 代表取締役(現任)	(注) 2	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 グループCFO	秋田 勉	1962年3月22日生	1985年4月	株式会社ダイエー 入社	(注) 2	70,400
			1999年7月	株式会社ダイエーホールディング グコーポレーション 経営企画 室グループマネージャー		
			2004年8月	当社 入社 経理財務部次長		
			2007年7月	当社 経理財務部長		
			2009年4月	当社 執行役員経理財務部長		
			2012年6月	当社 執行役員管理本部長兼経 理財務部長		
			2012年6月	当社 取締役管理本部長兼経理 財務部長		
			2015年12月	OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 取締役(現任)		
			2021年4月	当社 取締役経営管理本部長兼 経理財務部長		
			2021年4月	スターリング証券株式会社 取締役(現任)		
			2021年8月	株式会社ノースエナジー 取締役(現任)		
			2022年7月	当社 取締役グループCFO (現任)		
			2022年7月	株式会社ライゾーマビジネス 代表取締役社長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 (常勤監査等委員)	作田 陽介	1977年11月10日生	2001年10月	KPMG税理士法人	(注) 1、3	2,000
			2004年3月	税理士登録		
			2007年1月	株式会社STC国際税務会計事務所 代表取締役社長		
			2011年6月	株式会社沖縄M&Aサポート 取締役(現任)		
			2013年6月	株式会社エングループ沖縄 社外監査役(現任)		
			2014年9月	アジアフードコンセプト株式会社 社外監査役(現任)		
			2016年8月	株式会社BRIDGES 社外監査役(現任)		
			2017年8月	株式会社88インターナショナル 社外監査役(現任)		
			2020年2月	株式会社沖縄相続・事業承継サポート 取締役(現任)		
			2020年5月	株式会社ホクガン 社外監査役(現任)		
			2020年7月	株式会社STC国際税務会計事務所 取締役会長(現任)		
			2020年10月	株式会社あんしん相続サポートオフィス 取締役(現任)		
			2021年6月	当社 常勤監査役		
			2021年9月	スターリング証券株式会社 監査役(現任)		
			2022年3月	株式会社ノースエナジー 監査役(現任)		
			2022年5月	株式会社ユニヴァ・ジャイロン 監査役(現任)		
			2022年5月	軽井沢エフエム放送株式会社 監査役(現任)		
			2022年7月	株式会社ライゾーマビジネス 監査役(現任)		
			2022年11月	株式会社ユニヴァ・フュージョン 監査役(現任)		
			2022年11月	株式会社リ・ダイニング 監査役(現任)		
2023年6月	当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	坂井 眞	1957年2月21日生	1986年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会) 1988年4月 東京弁護士会登録替え 2000年8月 坂井眞法律事務所設立 2001年6月 当社 社外監査役 2005年3月 シリウス総合法律事務所 パートナー 2010年9月 株式会社デジタルガレージ 社 外監査役 2016年9月 同社 社外取締役(監査等委 員) 2019年3月 坂井眞法律事務所 代表 (現任) 2022年6月 株式会社デジタルガレージ 社外取締役(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 1, 3	-
取締役 (監査等委員)	上野 園美	1966年1月24日生	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2005年3月 シリウス総合法律事務所 サブパートナー(現任) 2006年12月 公認会計士登録 2016年6月 当社 社外監査役 2020年8月 株式会社スーパーリージョナ ル 社外監査役(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 1, 3	-
計					74,400

(注) 1. 監査等委員である取締役作田陽介、坂井眞及び上野園美は社外取締役であります。

2. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、双方の機能を強化し、環境の変化により迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり2名で構成されております。

職名	氏名	担当
執行役員	高橋 俊之	グループ人事法務責任者 兼 グループC A
執行役員	後藤 健一	グループC O O補佐

社外役員の状況

取締役会を構成する取締役6名中独立役員である3名が社外取締役であり、当該社外取締役を含む取締役は他の取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査等委員会を構成する取締役3名中独立役員である3名が社外取締役であり取締役の職務執行に対する監査を行っており、監査等委員会は内部監査部門（グループCA）と協議し、それぞれ監査計画を作成するなど連携を図っております。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

平時においては経営者の説明責任の確保、有事における社外の視点を入れた判断の担保や経営者の暴走の防止・安全弁といった役割を期待しております。

社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社では、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員に関する「独立性基準」が当社の社外取締役となる者の独立性をその実質面において担保すると判断されることから、当該基準を当社の独立性判断基準としております。なお、個々の社外取締役については、次のとおり選任しております。

- a 社外取締役作田陽介は、永年税理士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、「役員一覧」に記載した株式所有以外の資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社STC国際税務会計事務所、株式会社沖縄M&Aサポート、株式会社沖縄相続・事業承継サポート及び株式会社あんしん相続サポートオフィスの各々取締役、株式会社エングループ沖縄、アジアフードコンセプト株式会社、株式会社BRIDGES、株式会社88インターナショナル及び株式会社ホクガンの各々社外監査役を兼任しておりますが、当該各社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- b 社外取締役坂井眞は、これまで、直接経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社デジタルガレージの社外取締役を兼任しておりますが、当該会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- c 社外取締役上野園美は、これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士・公認会計士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外取締役として経営陣からは独立した立場で会社の業務執行に対する監査・監督機能の強化への貢献が期待できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社スーパーリージョナルの社外監査役を兼任しておりますが、当該会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会などを通じて、取締役の業務執行の監督、経営方針や業務執行等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行っております。

社外取締役は、内部監査部門（グループCA）と定期的な会合を持ち、内部監査にかかわる状況の把握、情報共有、意見交換を通じ相互連携を図っております。また必要に応じて、代表取締役に対し説明や改善を求めるなど会社の持続的成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

社外取締役は、会計監査人から会計監査の計画の説明、実施状況の報告を受けるとともに、意見交換会を通して、監査上の留意事項について意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

- a 当社は、2023年6月28日開催の第162期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が承認可決されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、本提出日現在、監査等委員会は監査等委員3名で構成しております。監査等委員会は、監査等委員会で決議された監査の方針、監査計画、監査方法、監査業務の分担等に基づき、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、また意見交換を行うこととしております。

また、常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び投資委員会への出席等を通じて社内の情報の収集を行い、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査等委員と共有することとしております。

- b 常勤監査等委員作田陽介は税理士であり、監査等委員上野園美は公認会計士であることから、両氏は財務・会計に関する知見を有しております。
- c 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として作田陽介、坂井眞、上野園美の社外取締役3氏を、東京証券取引所に届け出ております。

監査役及び監査役会の活動状況

当社は、2023年6月28日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。本項においては、機関設計移行前の「監査役監査の状況」について記載しております。

- a 監査役会は常勤監査役1名と監査役2名の3名で構成しており、当該事業年度において、当社は監査役会設置会社として監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
作田陽介	14回	14回
坂井 眞	14回	14回
上野園美	14回	13回

(注) 作田陽介氏、坂井眞氏及び上野園美氏は2023年6月28日付で取締役監査等委員に就任しております。

監査役会は、当該事業年度にかかわる監査の方針、監査計画、監査方法、監査業務の分担等に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、また意見交換を行いました。

当該事業年度の監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、監査法人の監査の評価、コーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

また、常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び投資委員会への出席等を通じて社内の情報の収集を行い、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有しました。

- b 各監査役は、取締役の業務の執行について監査を行うほか、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、各取締役から業務の報告を聴取し、必要に応じ関係会社の調査を行い、その業務の適法性、妥当性の監査を行っており、日頃から監査体制の充実に努めました。

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と相互の意思疎通を図るため、監査等委員と取締役（監査等委員である取締役を除く。）間で随時会合を持つこととしております。
- b 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員の職務が実効的に行えるよう、監査等委員との間で情報の交換に努めます。
- c グループC Aは、監査等委員監査役との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築します。
- d 監査等委員は、グループC Aの実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受けます。また、監査等委員が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができます。
- e 監査等委員は、会計監査人と定期的な会合を持ち、監査の進捗状況及び結果を聴取するなど監査の意思統一を図ります。
- f 監査等委員は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築します。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した内部監査業務を専任所管するグループC A（1名）を設けております。グループC A（内部監査責任者）は、年度監査計画に基づき当社グループにおいて監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うとともに、内部監査結果を代表取締役へ報告を行い、併せて取締役会及び監査等委員会へも報告しております。

当社は、グループC Aからの内部監査結果を受け、代表取締役の指示に従い不備の改善及び開示すべき重要な不備の是正を行っております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査は適宜その状況について共有を行い、各監査の実効性を相互に担保する体制を整備しております。

内部監査の実効性を確保するための取組み

前述のとおり、グループC Aは、監査等委員会監査及び会計監査は適宜その状況について共有を行い、内部監査の実効性を担保している外、以下の取組みを行っております。

グループC Aは、取締役会に常時オブザーバーとして出席のうえ、取締役会に対し直接、内部監査及び内部統制システムに関するグループ全体の年度取組み方針や行動計画、定期的なモニタリング結果に関する報告を行うと共に、改善を要する事項に関する提言を行っております。

グループC Aは、監査等委員会に原則として年4回出席のうえ、監査等委員会に対し直接、内部監査及び内部統制システムに関するグループ全体の取組み状況や個別事項に関する報告を行うと共に、各種意見交換を行っております。

グループC Aは、経営会議に常時オブザーバーとして出席のうえ、内部監査の視点から適宜意見具申を行っております。

会計監査の状況

監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

継続監査期間

1987年以降

業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 柳 吉 昭

指定社員 業務執行社員 小 倉 明

指定社員 業務執行社員 折登谷 達也

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者2名、その他1名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定に当たっては、監査公認会計士等に求められる独立性、専門性及び監査活動が適切かつ妥当に行われることを確認する体制並びに監査報酬の水準等を総合的に勘案し決定することとしており、監査法人日本橋事務所が以上の体制を備えているとの判断から選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」において評価基準項目として挙げられている「監査法人の品質管理の妥当性」、「監査チームの専門性及び独立性」、「監査報酬等の適切性」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」を評価基準として、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、年1回事業年度末以降速やかに実施し、再任手続きの最終判断を行っております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	31,000	-
連結子会社	-	300	-	-
計	27,000	300	31,000	-

前連結会計年度の連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないことに留意しながら、監査に要する日数及び当社の規模・事業特性等を勘案して報酬額を立案し、監査役会の同意を得た上で、社内規程に基づき当社の代表取締役社長が決裁しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

業務執行部門及び監査公認会計士等から提示された監査報酬に関する資料、監査計画及び監査契約案等から常勤監査役が監査報酬の妥当性、監査の有効性及び効率性などの検証を行った上で、監査役会において同意することを決定しております。

(4)【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は2023年6月28日開催の取締役会において取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議いたしました。その内容は以下のとおりです。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、固定報酬について常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じた検討が行われているため、取締役会は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- a 当社の取締役の報酬は、固定報酬と賞与とに分け、固定報酬については職務・職責に応じて、賞与については会社業績の状況を踏まえて、会社業績に対する貢献度に応じて、各々相当と判断される水準といたします。このほか、退任する代表取締役又は取締役の在任中の功労に報いるため、株主総会決議に基づき、退職慰労金を支払うこととしております。
- b 当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬及び賞与といたします。月例の固定報酬は、役位・職務・職責に応じて他社水準、当社の業績及びその貢献度、従業員給与の水準も踏まえ、総合的に勘案して決定いたします。また、賞与は、各事業年度の業績指標及び会社業績に対する貢献度を総合的に勘案のうえ、支給する場合は原則として年1回支給いたします。このほか、株主総会決議で承認されることを条件に、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、代表取締役又は取締役の退任後に、退職慰労金を支給いたします。
- c 当社取締役の個人別の報酬等の額は、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額は設けず、一律金銭報酬の額といたします。
- d 個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。退職慰労金については、株主総会決議による承認を受けた後、取締役会の決議により、当社における一定の基準に従った取締役の個人別の退職慰労金の額を決定するものといたします。

株主総会の決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額（使用人分給与は含まない。）は年額480,000千円以内（うち社外取締役年額80,000千円以内）であります（2023年6月28日開催の第162期定時株主総会決議、当該決議に係る取締役は3名）。

株主総会の決議による監査等委員である取締役の金銭報酬の額は年額96,000千円以内（うち監査等委員である社外取締役年額72,000千円以内）であります（2023年6月28日開催の第162期定時株主総会決議、当該決議に係る監査等委員である取締役は3名）。

当事業年度における当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、2023年6月28日開催の取締役会において、代表取締役稲葉秀二に当事業年度も含めた在任期間中の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしており、これを受けて固定報酬について常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じた決定が行われております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金 (注)1	非金銭報酬 等	その他の報酬 (注)2	
取締役(社外取締役を除く。)	120,297	75,600	-	44,697	-	-	4
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,315	27,000	-	17,685	-	2,000	5

(注)1. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額及び戻入額であります。

2. 当社の2022年5月13日付「子会社の異動を伴う株式の取得(株式会社ユニヴァ・ジャイロンの子会社化)に関するお知らせ」及び2022年7月19日付「臨時株主総会開催日及び付議議案の決定、簡易株式交付による株式会社ユニヴァ・フュージョンの株式取得並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、公正性を担保するための措置及び株式譲渡に係る利益相反を回避するための措置としてそれぞれ独立した特別委員会を設置しており、その他の報酬は社外役員に対する当該特別委員会の委員としての報酬となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等
竹井 博康	前取締役	提出会社	210,300	300	-	210,000	-

(注) 報酬等の総額が1億円以上のものに限って記載しております。

なお、竹井博康氏に対する退職慰労金は、2021年9月22日の取締役会において総額3億円を分割支給することを決議し、前事業年度においてその内90,000千円を支給いたしました。総額の支給については前事業年度末時点においては未定であり、当事業年度中に支給したことから、当事業年度において報酬等の総額が1億円以上のものとして記載しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有区分が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、金融事業に係る目的で保有する株式につきましては、上記にかかわらず、流動資産の営業投資有価証券に計上することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容及び会計基準等の変更等を把握する目的で、的確な情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,956,990	1,303,797
売掛金	579,834	485,410
契約資産	34,247	42,595
営業投資有価証券	318,646	2,499,391
棚卸資産	4,206,653	4,583,093
関係会社短期貸付金	30,000	412,367
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	254,912	116,283
その他	463,990	2,341,275
貸倒引当金	117,809	46,863
流動資産合計	3,727,465	3,737,352
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	101,933	82,569
減価償却累計額	33,059	33,378
建物及び構築物(純額)	68,873	49,191
機械装置及び運搬具	287,885	223,945
減価償却累計額	105,090	86,110
機械装置及び運搬具(純額)	3,182,794	3,137,834
工具、器具及び備品	69,502	67,778
減価償却累計額	43,498	46,428
工具、器具及び備品(純額)	26,003	21,350
土地	1,232,305	1,237,449
リース資産	10,511	7,176
減価償却累計額	2,090	4,606
リース資産(純額)	8,420	2,570
建設仮勘定	24,981	24,827
有形固定資産合計	1,543,377	1,473,223
無形固定資産		
のれん	231,928	851,975
その他	31,633	32,528
無形固定資産合計	263,561	884,503
投資その他の資産		
投資有価証券	1,210,612	1,167,135
関係会社長期貸付金	804,671	837,226
繰延税金資産	50,892	24,177
投資不動産	313,545	-
その他	496,835	498,031
貸倒引当金	85,448	85,448
投資その他の資産合計	1,791,109	1,441,122
固定資産合計	3,598,048	3,798,849
繰延資産		
株式交付費	14,364	9,547
社債発行費等	21,538	15,028
繰延資産合計	35,903	24,575
資産合計	7,361,417	7,560,778

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	177,484	2,282,907
短期借入金	753,000	377,200
1年内償還予定の社債	73,600	87,600
1年内返済予定の長期借入金	107,796	175,468
未払金	326,114	211,518
未払法人税等	30,588	51,439
契約負債	149,827	159,033
預り金	31,627	50,531
株主優待引当金	70,676	58,442
その他	3,242,463	3,308,305
流動負債合計	1,963,177	1,762,445
固定負債		
社債	194,600	179,000
長期借入金	549,470	629,737
繰延税金負債	2,272	48,749
解体撤去引当金	49,300	49,300
役員退職慰労引当金	30,626	57,638
退職給付に係る負債	68,899	46,372
資産除去債務	38,902	56,585
その他	3,308,916	3,226,080
固定負債合計	1,242,987	1,293,462
負債合計	3,206,165	3,055,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,787,920	4,787,920
資本剰余金	2,637,783	3,597,002
利益剰余金	3,297,469	3,985,074
自己株式	13,901	13,977
株主資本合計	4,114,333	4,385,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,425	41,556
為替換算調整勘定	49,236	194,858
その他の包括利益累計額合計	82,662	153,301
新株予約権	4,794	4,794
非支配株主持分	118,788	267,506
純資産合計	4,155,252	4,504,870
負債純資産合計	7,361,417	7,560,778

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 2,611,996	1 2,047,777
売上原価	2,140,381	993,236
売上総利益	471,614	1,054,540
販売費及び一般管理費	2 1,505,958	2 1,826,114
営業損失()	1,034,343	771,574
営業外収益		
受取利息	34,571	43,159
受取保険金	150	-
為替差益	243,289	229,528
貸倒引当金戻入額	30,040	20,000
その他	12,763	20,257
営業外収益合計	320,814	312,945
営業外費用		
支払利息	18,071	18,531
持分法による投資損失	229,642	85,505
その他	8,295	19,679
営業外費用合計	256,008	123,716
経常損失()	969,538	582,345
特別利益		
固定資産売却益	3 1,043	3 156,465
その他	-	6,218
特別利益合計	1,043	162,684
特別損失		
固定資産売却損	4 1,351	-
固定資産除却損	5 18,654	5 163
関係会社株式売却損	-	7,575
役員退職慰労金	327,000	-
損害賠償金	-	15,321
減損損失	7 274,737	7 56,901
のれん償却額	-	8 151,714
事業構造改革費用	6 101,628	-
その他	29,531	6,170
特別損失合計	752,902	237,846
税金等調整前当期純損失()	1,721,397	657,507
法人税、住民税及び事業税	3,121	24,798
法人税等調整額	13,595	78,969
法人税等合計	10,473	103,767
当期純損失()	1,710,924	761,274
非支配株主に帰属する当期純損失()	47,318	73,669
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,663,605	687,605

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失()	1,710,924	761,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,171	74,982
為替換算調整勘定	119,062	183,130
持分法適用会社に対する持分相当額	26,024	37,509
その他の包括利益合計	79,866	70,638
包括利益	1,790,790	831,913
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,743,472	758,244
非支配株主に係る包括利益	47,318	73,669

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,282,010	2,136,908	1,633,864	13,797	4,771,256
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	505,910	505,910			1,011,821
連結子会社株式の取得による持分の増減		5,034			5,034
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,663,605		1,663,605
自己株式の取得				103	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	505,910	500,875	1,663,605	103	656,923
当期末残高	4,787,920	2,637,783	3,297,469	13,901	4,114,333

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	46,597	43,801	2,796	-	200,262	4,968,722
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						1,011,821
連結子会社株式の取得による持分の増減						5,034
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,663,605
自己株式の取得						103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,171	93,038	79,866	4,794	81,474	156,546
当期変動額合計	13,171	93,038	79,866	4,794	81,474	813,469
当期末残高	33,425	49,236	82,662	4,794	118,788	4,155,252

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,787,920	2,637,783	3,297,469	13,901	4,114,333
当期変動額					
株式交付による増加		959,254			959,254
連結子会社株式の取得による持分の増減		36			36
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			687,605		687,605
自己株式の取得				75	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	959,218	687,605	75	271,538
当期末残高	4,787,920	3,597,002	3,985,074	13,977	4,385,871

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	33,425	49,236	82,662	4,794	118,788	4,155,252
当期変動額						
株式交付による増加						959,254
連結子会社株式の取得による持分の増減						36
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						687,605
自己株式の取得						75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74,982	145,621	70,638		148,718	78,079
当期変動額合計	74,982	145,621	70,638	-	148,718	349,617
当期末残高	41,556	194,858	153,301	4,794	267,506	4,504,870

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,721,397	657,507
減価償却費	42,114	37,321
減損損失	274,809	56,901
のれん償却額	30,084	209,335
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,523	82,220
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31,503	22,527
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30,626	27,012
株主優待引当金の増減額(は減少)	70,676	12,233
受取利息及び受取配当金	34,571	43,159
支払利息	18,071	18,531
為替差損益(は益)	241,746	227,758
持分法による投資損益(は益)	229,642	85,505
受取保険金	150	-
有形固定資産売却損益(は益)	308	156,465
関係会社株式売却損益(は益)	-	7,575
役員退職慰労金	327,000	-
事業構造改革費用	101,519	-
売上債権の増減額(は増加)	234,493	392,435
棚卸資産の増減額(は増加)	120,612	137,318
営業投資有価証券の増減額(は増加)	14,805	87,422
預託金の増減額(は増加)	20,567	-
未収消費税等の増減額(は増加)	22,011	10,206
その他の資産の増減額(は増加)	3,021	76,116
仕入債務の増減額(は減少)	63,369	939
受入保証金の増減額(は減少)	5,207	-
未払消費税等の増減額(は減少)	47,568	30,599
その他の負債の増減額(は減少)	119,109	174,040
その他	20,312	32,251
小計	1,044,915	699,411
利息及び配当金の受取額	17	79
利息の支払額	18,075	18,767
保険金の受取額	150	-
役員退職慰労金の支払額	117,000	210,000
法人税等の支払額	10,113	92,980
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,189,936	1,021,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	142,881	17,075
有形固定資産の売却による収入	17,516	63,104
無形固定資産の取得による支出	12,059	11,100
投資不動産の売却による収入	-	432,700
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 136,088
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	³ 604,309
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	⁴ 53,518
貸付けによる支出	51,985	52,910
貸付金の回収による収入	-	10,000
差入保証金の差入による支出	532	652
差入保証金の回収による収入	13,169	237
その他	8,302	4,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,075	941,509

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	186,000	375,800
長期借入れによる収入	55,000	20,000
長期借入金の返済による支出	105,132	132,779
社債の発行による収入	87,491	38,956
社債の償還による支出	70,800	77,600
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,315	2,293
割賦債務の返済による支出	16,543	16,543
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,000,428	-
新株予約権の発行による収入	4,794	-
新株予約権の発行による支出	16,991	-
自己株式の取得による支出	103	75
配当金の支払額	369	10
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	39,190	25,658
その他	-	4,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,082,266	576,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,797	3,108
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	288,948	653,192
現金及び現金同等物の期首残高	2,245,939	1,956,990
現金及び現金同等物の期末残高	1,956,990	1,303,797

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.、スターリング証券株式会社、株式会社ユニヴァ・フュージョン、ノースホールディングス株式会社、株式会社ノースエナジー、株式会社ユニヴァ・ジャイロン、軽井沢エフエム放送株式会社、株式会社ライゾーマビジネス

なお、当連結会計年度において、株式会社ユニヴァ・フュージョン及び株式会社ユニヴァ・ジャイロンは株式を取得したため、株式会社ライゾーマビジネスは新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。また、株式会社ノースコミュニケーションは、株式会社ノースエナジーが保有していた同社の株式の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 株式会社リ・ダイニング

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用の関連会社の名称 クリストフルジャパン株式会社、BIG ISLAND HOLDINGS LLC、BIH GOLF LLC、BIH PROPERTIES LLC、BIH UTILITIES LLC

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社リ・ダイニング)及び関連会社のうち、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

当該他の会社等の名称 株式会社山田平安堂

(関連会社としなかった理由)

当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではありません。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるOAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.、株式会社ユニヴァ・フュージョン及び株式会社ノースエナジーの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

社債発行費等

社債の償還期間内又は3年間で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる費用の見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

解体撤去引当金

将来の太陽光発電所の解体撤去に備えるため、将来発生すると見込まれる費用負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

ビューティ&ヘルスケア事業

ビューティ&ヘルスケア事業においては、ECサイトを通じた通販事業を行っております。通販事業における商品販売取引の主な履行義務は、顧客に商品を引き渡す義務であり、国内取引について商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項における代替的な取扱いを適用し、商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

クリーンエネルギー事業

クリーンエネルギー事業においては、主に法人向け太陽光発電設備と底地である販売用不動産の販売を行っております。主な履行義務は、顧客に商品及び販売用不動産を引き渡す義務であり、法人向け太陽光発電設備の販売については、底地の移転登記が完了した時点で顧客が当該製品の使用から生じる便益を享受することが可能になり、履行義務が充足されると判断できることから、移転登記が完了した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、移転登記日から概ね1か月以内に受領しており、履行義務に対する対価に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動資産)	117,809	46,863
貸倒引当金(固定資産)	85,448	85,448

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権の評価は、債務者の経営状態及び財政状態、延滞の期間、事業活動の状況、当社の支援状況、再建計画の実現可能性、今後の収益及び資金繰りの見通し、その他債権回収に係る一切の定量的、定性的要因を当連結会計年度末時点で入手可能な情報から検討し、その結果を大きく変更する要因がないことを可能な限り確かめることで、その評価が今後も継続するであろうとの仮定に基づくものであります。

従って、債務者の財政状態の悪化等により支払能力が低下したなど、設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化した場合、追加の引当が必要となり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	231,928	851,975

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの償却方法及び償却期間については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。のれんのうち減損の兆候がある資産又は資産グループにつき、将来の収益性が著しく低下した場合には、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。また、当社又は当社の連結子会社の財務諸表上、関係会社株式を減損処理した場合には、のれんの一時償却の要否について検討を行っております。

減損の兆候があると判定された際は、主に報告単位の事業計画等を基礎として将来キャッシュ・フローを見積り、当該キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るかどうかによって減損の要否を判定しております。

従って、前提となる事業計画等が、将来の不確実な経済状況及び経営状況の影響により設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化し当該事業計画等に基づく業績回復が予定通り進まないことが判明した場合には、減損損失を計上することとなり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	197,692千円	154,216千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
営業投資有価証券	- 千円	37,851千円
差入保証金(流動資産のその他)	-	21,500
計	-	59,351

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
信用取引買掛金(買掛金)	- 千円	40,546千円

3. 所有権留保資産及び所有権留保付債務
所有権留保資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	149,975千円	132,278千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割賦未払金	16,543千円	16,543千円
長期割賦未払金	230,231	213,687

4. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	60,445千円	299,268千円
仕掛品	145,359	268,826
原材料及び貯蔵品	848	14,998

5. 連結子会社(株式会社ノースエナジー)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額	750,000千円	250,000千円
借入実行残高	750,000	179,000
差引額	-	71,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売促進費	58,255千円	191,729千円
役員報酬	151,214	172,434
従業員給料及び賞与	468,337	444,258
賞与引当金繰入額	17	7,500
退職給付費用	17,000	9,354
役員退職慰労引当金繰入額	30,626	27,012
貸倒引当金繰入額	483	2,569
株主優待引当金繰入額	70,676	45,503
解体撤去引当金繰入額	13,200	-

(表示方法の変更)

「販売促進費」は、重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目としております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	37,311千円
工具、器具及び備品	-	99
土地	1,043	-
投資不動産	-	119,154

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1,351千円	- 千円

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	16,759千円	- 千円
工具、器具及び備品	489	163
その他無形固定資産	1,404	-

6. 当社は経営体制を刷新し、収益構造の抜本的な改革を進め、事業構造の見直しを図るための施策を行っており、それに伴い発生した費用又は損失を事業構造改革費用に計上しております。事業構造改革費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社株式評価損	58,519千円	- 千円
貸倒引当金繰入額	43,000	-
減損損失	72	-
貸倒損失	36	-

7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
東京都港区	事業用資産	のれん、建物他
北海道白糖郡他18件	事業用賃貸資産	土地
北海道小樽市他4件	遊休資産	建物、土地及び商標権

当社グループでは、クリーンエネルギー事業における事業用賃貸資産の土地については、個別資産毎にグルーピングを行っており、それ以外については事業会社を基本とした管理会計上の区分により、グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるスターリング証券株式会社について株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、のれん及び同社が有する固定資産の未償却残高全額を減損損失(227,699千円)として特別損失に計上いたしました。

また、クリーンエネルギー事業の事業用賃貸資産については、収益性が低下した一部の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43,212千円)として特別損失に計上いたしました。さらに遊休資産については、時価が著しく下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、商標権については未償却残高全額を減額し、当該減少額を減損損失(3,897千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳はスターリング証券株式会社の事業用資産227,699千円(うち、のれん207,002千円、建物18,660千円、その他2,036千円)、事業用賃貸資産43,212千円(すべて土地)、遊休資産3,897千円(うち、建物858千円、土地2,966千円、商標権72千円)であります。

なお、回収可能価額の算定については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.73%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類
東京都港区他	事業用資産	建物、ソフトウェア他

当社グループでは、クリーンエネルギー事業における事業用賃貸資産の土地については、個別資産毎にグルーピングを行っており、それ以外については事業会社を基本とした管理会計上の区分により、グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社は、継続的に営業損失を計上していたところ、当連結会計年度において、2009年12月に代物弁済により取得した投資不動産(神奈川県)を売却した結果、当連結会計年度末時点の正味売却価額が大幅に下落したことから、当社が有する固定資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(56,901千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の主な内訳は、建物36,340千円、ソフトウェア9,427千円であります。

なお、回収可能価額の算定については、正味売却価額により測定しております。

8. のれん償却額

当連結会計年度の特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、子会社株式の減損処理に伴ってのれんを一時償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

・その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	44,346千円	96,696千円
組替調整額	57,518	3,373
税効果調整前	13,171	93,322
税効果額	-	18,340
その他有価証券評価差額金	13,171	74,982
為替換算調整勘定：		
当期発生額	119,062	183,130
持分法適用会社に係る調整額：		
当期発生額	26,024	37,509
その他の包括利益合計	79,866	70,638

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	53,675,037	13,860,567	-	67,535,604
合計	53,675,037	13,860,567	-	67,535,604
自己株式				
普通株式(注)2	40,748	1,158	-	41,906
合計	40,748	1,158	-	41,906

(注)1. 発行済株式の増加は、第11回新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	4,794
	合計	-	-	-	-	-	4,794

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	67,535,604	13,140,476	-	80,676,080
合計	67,535,604	13,140,476	-	80,676,080
自己株式				
普通株式（注）2	41,906	962	-	42,868
合計	41,906	962	-	42,868

（注）1. 発行済株式の総数の増加は、当社を株式交付親会社、株式会社ユニヴァ・フュージョンを株式交付子会社とする株式交付によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	4,794
	合計	-	-	-	-	-	4,794

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金勘定	1,956,990千円	1,303,797千円
現金及び現金同等物	1,956,990	1,303,797

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ユニヴァ・ジャイロンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ユニヴァ・ジャイロン株式の取得価額と株式会社ユニヴァ・ジャイロン取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	23,099千円
固定資産	9,515
のれん	119,173
流動負債	21,288
固定負債	4,900
非支配株主持分	899
株式の取得価額	124,700
現金及び現金同等物	11,388
差引：取得による支出	136,088

3. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式交付による株式の取得により新たに株式会社ユニヴァ・フュージョンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ユニヴァ・フュージョン株式の取得価額と株式会社ユニヴァ・フュージョン取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,209,078千円
固定資産	74,379
のれん	710,209
流動負債	601,934
固定負債	193,372
非支配株主持分	239,105
株式の取得価額	959,254
株式交付による株式の交付額	959,254
現金及び現金同等物	604,309
差引：取得による収入	604,309

4. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社ノースコミュニケーションが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ノースコミュニケーション株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	36,411千円
固定資産	30,305
流動負債	11,847
非支配株主持分	8,005
株式売却損	7,575
株式の売却価額	55,298
現金及び現金同等物	1,780
差引：売却による収入	53,518

5. 重要な非資金取引の内容

株式交付による資本剰余金増加額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式交付による資本剰余金増加額	- 千円	959,254千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業の一つである金融事業においては、主に自己資金と、必要に応じて社債や新株予約権の発行により資金を調達し、これらの資金により、将来有望な国内外の上場企業並びに非上場企業へ投資を行っております。従って、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴う金融資産を有しているため、会社経営において、リスクの把握と管理が重要であると考えております。そのため、当社グループは、リスク管理の基本的な事項をリスクマネジメント基本規程として制定しております。この規程の中で、管理すべきリスクの種類を特定するとともに的確な評価を行い、当該リスクへの適切な対応を選択するプロセスを構築し、実践していくことを定めております。

また、当社の子会社においては、設備投資等の長期の資金需要に対しては金融機関からの長期の借入及び社債発行にて調達しており、短期的な資金需要に対しては主に金融機関からの短期の借入によっております。従って、流動性リスクを伴う金融負債を有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを伴っております。当社グループにおける主な金融資産は営業投資有価証券及び投資有価証券並びに関係会社長期貸付金であります。このうち、営業投資有価証券及び投資有価証券については、主に上場株式及び関係会社株式で構成されており、主に純投資目的及び事業推進目的で保有しております。また、上場株式については一部売買目的で保有しております。これらの金融資産は、投資先企業等の信用リスク及び上場株式等については価格変動リスクを伴っております。また、関係会社長期貸付金については、関係会社の信用リスクを伴っております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。社債及び借入金は運転資金及び設備投資資金に係る資金調達であります。これらの債務は流動性リスクを伴っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、投資先企業等及び関係会社の信用リスクに関して、投資規程及び関連諸規則に従い、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業等及び関係会社の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

市場リスクの管理

金利リスクの管理

当社グループでは、借入金及び社債等の金利の変動リスクを回避するため、定期的に金利の動向を把握し、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの低減を図っております。

為替リスクの管理

当社グループは、外貨建金融資産及び金融負債について為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社グループにおいて、外国為替レート(主として、円・米ドルレート)のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、ドル建ての関係会社に対する貸付金及びドル建ての関係会社株式であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2023年3月31日時点で、円が対米ドルで10%下落すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は159,593千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで10%上昇すれば159,593千円減少するものと考えられます。

価格変動リスクの管理

当社グループは、投資規程及び関連諸規則に従い、取締役会又は投資委員会において、投資判断を行っております。新規投資案件については、投資先企業のデューデリジェンスにより投資限度額、価格変動リスクの評価を含む投資回収等の投資計画を立案し、取締役会又は投資委員会においてその投資計画の決定を行っております。また、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況をモニタリングするとともに、必要に応じ、取締役会及び投資委員会に報告する体制を構築しております。なお、上場株式については、価格変動リスクに備え、新株予約権の引受割合を高くする投資手法に加え、取得価額から20%程度下落した段階で株価の回復可能性等を検討し、売却処分を行うことで価格変動リスクの軽減を図っております。

当社グループは、主な金融資産である上場株式について新株予約権を効果的に組み合わせて投資を行っていることで、価格変動リスクを低減しているため、これに係る市場リスク量を把握することを重視しておらず、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。代表的なリスク分析の計測モデルであるバリュアット・リスク（VaR）は、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、将来へ向けた事業再生及び新規事業計画の提案を組み合わせた当社の投資手法とは親和性が低いと考えており、これを利用しておりません。

しかしながら、営業投資有価証券に含まれる上場株式については、当社において、株価の価格変動（主として、国内上場銘柄）のリスクの影響を受ける主たる金融資産であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2023年3月31日時点で、TOPIXが5%上昇すれば12,077千円増加するものと考えられます。反対に、TOPIXが5%下落すれば、12,077千円減少するものと考えられます。

デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引を行っておりません。

流動性（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）リスクの管理

当社グループでは、各社毎に、適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元資金の流動性を勘案の上、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	1,353	1,353	-
その他有価証券	307,892	307,892	-
(2) 関係会社長期貸付金(3)	1,059,584		
貸倒引当金(4)	43,000		
	1,016,584	1,042,085	25,500
資産計	1,325,830	1,351,331	25,500
(1) 社債(5)	268,200	268,507	307
(2) 長期借入金(6)	657,266	658,383	1,117
負債計	925,466	926,891	1,425

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	134,679	134,679	-
その他有価証券	333,511	333,511	-
(2) 関係会社長期貸付金(3)	953,510		
貸倒引当金(4)	15,000		
	938,510	937,451	1,059
資産計	1,406,702	1,405,643	1,059
(1) 社債(5)	266,600	266,925	325
(2) 長期借入金(6)	805,205	798,915	6,289
負債計	1,071,805	1,065,840	5,964

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「関係会社短期貸付金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	220,012	198,335

(3) 1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含んでおります。

(4) 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(5) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(6) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,956,990	-	-	-
売掛金	579,834	-	-	-
関係会社長期貸付金	254,912	804,671	-	-
合計	2,791,737	804,671	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,303,797	-	-	-
売掛金	485,410	-	-	-
関係会社短期貸付金	412,367	-	-	-
関係会社長期貸付金	116,283	837,226	-	-
合計	2,317,859	837,226	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	753,000	-	-	-	-	-
社債	73,600	43,600	43,600	43,600	45,600	18,200
長期借入金	107,796	116,694	75,849	36,304	49,636	270,987
合計	934,396	160,294	119,449	79,904	95,236	289,187

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	377,200	-	-	-	-	-
社債	87,600	51,600	51,600	53,600	18,600	3,600
長期借入金	175,468	131,973	89,949	95,764	77,246	234,805
リース債務	2,441	2,491	2,542	1,774	143	-
長期割賦未払金	16,543	16,543	16,543	16,543	16,543	147,513
合計	659,253	202,607	160,635	167,682	112,533	385,918

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
株式	1,353	-	-	1,353
その他有価証券				
株式	307,223	-	-	307,223
その他	-	-	669	669
資産計	308,576	-	669	309,246

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
株式	134,679	-	-	134,679
その他有価証券				
株式	333,511	-	-	333,511
資産計	468,191	-	-	468,191

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	1,042,085	-	1,042,085
資産計	-	1,042,085	-	1,042,085
社債	-	268,507	-	268,507
長期借入金	-	658,383	-	658,383
負債計	-	926,891	-	926,891

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	937,451	-	937,451
資産計	-	937,451	-	937,451
社債	-	266,925	-	266,925
長期借入金	-	798,915	-	798,915
負債計	-	1,065,840	-	1,065,840

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、新株予約権の公正価値については、市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

これらは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	5,085	2,553

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	380	218	162
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	380	218	162
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	306,842	340,431	33,588
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	669	669	-
	小計	307,511	341,100	33,588
合計		307,892	341,318	33,425

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	233,052	160,311	72,740
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	233,052	160,311	72,740
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	100,459	113,303	12,843
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,459	113,303	12,843
合計		333,511	273,614	59,897

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	190,469	1,897	50,252
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	190,469	1,897	50,252

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	66,577	77	534
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	4,500	3,833	-
合計	71,077	3,910	534

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について67,967千円（関係会社株式58,519千円、その他有価証券9,447千円）の減損処理を行っております。当連結会計年度は、有価証券について減損処理を行っておりません。

また、減損処理にあたっては、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、期末における純資産額と簿価との乖離幅の変動状況及び発行会社の最近の業績等を総合的に勘案して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給することとしており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支給する場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	100,402千円	68,899千円
退職給付費用	17,145	9,354
退職給付の支払額	48,649	31,902
その他	-	20
退職給付に係る負債の期末残高	68,899	46,372

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	68,899千円	46,372千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,899	46,372
退職給付に係る負債	68,899	46,372
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,899	46,372

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度17,145千円 当連結会計年度9,354千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権 (有償ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 3名 当社子会社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,100,000株
付与日	2021年10月25日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社が東京証券取引所の規則に基づき提出する2023年3月期決算短信に記載された連結損益計算書における営業利益が正の値となった場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社完全子会社の取締役並びに当社の監査役又は従業員であることを要する。ただし、次の各号の一に該当する場合は、当該各号に定める期間に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <ul style="list-style-type: none">) 取締役又は監査役を任期満了その他正当な事由により退任した場合 行使期間満了日まで) 役員規程、執行役員規程又は就業規則に基づき、定年による退任又は退職をした場合 退任又は退職の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで) 会社都合により退職した場合 退職の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで) 上記各号を除くほか、会社が特段の事情ありと判断し、書面により承諾した場合 行使期間満了日まで <p>上記にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者死亡の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年5月15日 至 2024年5月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第10回新株予約権 (有償ストック・オプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	5,100,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	5,100,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第10回新株予約権 (有償ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	99
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	0.94

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	2,094,023千円	2,061,589千円
営業投資有価証券評価損	119,290	116,003
関係会社株式評価損	140,729	160,664
その他有価証券評価差額金	6,899	-
連結上の時価評価差額	98,469	95,492
その他	395,518	309,256
繰延税金資産小計	2,854,930	2,743,007
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,089,697	2,061,589
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	700,442	622,856
評価性引当額小計	2,790,139	2,684,445
繰延税金資産合計	64,791	58,561
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	18,340
関係会社長期貸付金等	-	53,315
連結上の時価評価差額	5,343	5,343
特別償却準備金	622	-
資産除去債務(固定資産)	8,033	6,010
その他	2,171	124
繰延税金負債合計	16,170	83,133
繰延税金資産(は負債)の純額	48,620	24,572

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	270,355	12,049	30,477	42,093	39,751	1,699,295	2,094,023
評価性引当額	270,355	12,049	30,477	42,093	39,751	1,694,969	2,089,697
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,326	4,326

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	12,049	30,477	42,093	39,751	-	1,937,217	2,061,589
評価性引当額	12,049	30,477	42,093	39,751	-	1,937,217	2,061,589
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ユニヴァ・ジャイロン

事業の内容 デジタルマーケティング支援を目的としたツールベンダー

企業結合を行った主な理由

当社事業戦略の一つである「新たな事業ポートフォリオの構築」においてデジタルマーケティングの親和性の高い分野でその知見活用により売上・利益の向上への貢献が期待できることから、同社を独立して当社の子会社とすることが、当社の「開発型ビジネス」の早期推進に資するものと判断したためであります。

企業結合日

2022年5月31日(みなし取得日2022年6月30日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

86%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2023年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	124,700千円
取得原価		124,700

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デュレリジェンス費用及び株式価値算定費用 2,750千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

119,173千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	54,369千円
固定資産	9,515
資産合計	63,884
流動負債	27,648
固定負債	29,810
負債合計	57,458

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 56,347千円

営業損失() 5,199千円

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ユニヴァ・フュージョン（以下、「ユニヴァ・フュージョン」といいます。）

事業の内容 美容・健康関連商品の企画及び販売

企業結合を行った主な理由

当社グループが推進する「開発型ビジネス」の一環として、関連ビジネスの裾野も広くビジネス機会の頻度も高い「健康・美容ビジネス」を新たに当社グループ事業に取り込むことにより、新たな事業ポートフォリオ構築による収益力の向上を図るためであります。

企業結合日

2022年9月30日

企業結合の法的形式

当社を株式交付親会社、ユニヴァ・フュージョンを株式交付子会社とする株式交付であります。

企業結合後の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交付により株式（議決権比率51%）を取得し、子会社化したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2022年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	959,254千円
取得原価	959,254

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用及び株式価値算定費用 21,019千円

(5) 株式の種類別の交付比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交付比率

ユニヴァ・フュージョンの普通株式1株：当社の普通株式64,414.10株

株式交付比率の算定方法

当社は、株式交付比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びユニヴァ・フュージョンから独立した第三者算定機関に株式交付の算定を依頼し、株式交付比率の算定結果をふまえ、当事者間で協議の上、算定しております。

交付した株式数

13,140,476株

(6) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

710,209千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却期間及び償却方法

7年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,212,551千円
固定資産	74,379
資産合計	1,286,931
流動負債	602,404
固定負債	196,202
負債合計	798,606

- (8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

3. 事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社コスモネット（以下、「コスモネット」といいます。）

分離した事業の内容

譲渡した子会社の名称 株式会社ノースコミュニケーション（以下、「ノースコミュニケーション」といいます。）

事業内容 モバイル事業

事業分離を行った主な理由

当社グループは、2022年6月に公表いたしました「中期経営計画」の通り、当社グループの成長に資する新たな事業の確立及び強固な経営基盤の構築と新たな価値創造の実現を目指しております。

当社の連結子会社である株式会社ノースエナジー（以下、「ノースエナジー」といいます。）は、ノースコミュニケーションの企業価値向上に向けた施策を検討する中で、不採算店舗の閉鎖等の改善策を進めていたものの、ノースコミュニケーション単独での企業価値向上には限界があることから、同事業を全国展開するコスモネット傘下で事業展開する事により加速度的成長が期待できるものと考え、ノースエナジーとコスモネットにて協議を重ねた結果、ノースエナジーが保有するノースコミュニケーションの全株式を譲渡いたしました。

事業分離日

2022年8月1日（みなし譲渡日2022年6月30日）

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却損 7,575千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	36,411千円
固定資産	32,967
資産合計	69,379
流動負債	11,847
負債合計	11,847

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

モバイル事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	192,840千円
営業損失（ ）	17,519千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社の本社ビルの不動産賃貸契約に伴う原状回復費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から20年と見積り、割引率は0.2%から0.3%を使用して資産除去債務の計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	17,820千円	38,902千円
有形固定資産の取得による増加額	37,994	-
時の経過による調整額	98	120
資産除去債務の履行による減少額	6,353	-
有形固定資産の除却による減少額	10,101	-
連結子会社の取得による増加額	-	17,562
その他増減額(は減少)	556	-
期末残高	38,902	56,585

(賃貸等不動産関係)

連結子会社である株式会社ノースエナジーにおいて北海道その他の地域に、主として太陽光発電所向けの賃貸用土地を有しております。また、前連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は77,163千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は46,179千円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,870千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,498,190	1,525,401
期中増減額	27,210	308,942
期末残高	1,525,401	1,216,458
期末時価	1,467,758	1,213,731

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は、太陽光発電所向け賃貸用土地の取得(23,757千円)であり、主な減少額は、投資不動産の売却(313,545千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	金融	クリーン エネルギー	モバイル	計		
一時点で移転される財	1,103	1,646,480	500,738	2,148,322	2,166	2,150,488
一定の期間にわたり移転される財	10,500	68,868	90,754	170,123	42,827	212,950
顧客との契約から生じる収益	11,603	1,715,349	591,492	2,318,445	44,993	2,363,438
その他の収益	189,386	59,171	-	248,557	-	248,557
外部顧客への売上高	200,989	1,774,521	591,492	2,567,002	44,993	2,611,996

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コミュニティFM放送事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	金融	ビュー ティー& ヘルスケア	クリーン エネルギー	モバイル	デジタル マーケティング	計		
一時点で移転される財	2,000	524,538	646,130	149,240	5,485	1,327,394	6,141	1,333,536
一定の期間にわたり移転される財	10,000	-	95,406	43,599	172,872	321,878	39,783	361,662
顧客との契約から生じる収益	12,000	524,538	741,536	192,840	178,357	1,649,273	45,924	1,695,198
その他の収益	287,721	-	64,857	-	-	352,578	-	352,578
外部顧客への売上高	299,721	524,538	806,394	192,840	178,357	2,001,852	45,924	2,047,777

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コミュニティFM放送事業及びシェアードサービス事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	-	149,827
契約負債（期末残高）	149,827	159,033

契約負債は、主にクリーンエネルギー事業における太陽光発電設備の販売において、設備の販売と同時に契約される土地の賃貸料及び保守サービスについて、それぞれの契約金額にかかわらず、これらの契約を結合した上で、それぞれの独立販売価格の比率により収益の額を配分した結果、契約金額と配分した額との差額及び保守サービス料の前受額であり、契約負債が増加した主な要因は、当連結会計年度において契約した太陽光発電設備の販売に関する契約金額と配分した額との差額等を計上したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるものについて注記の対象に含めておりません。また、クリーンエネルギー事業における保守サービス等に係る履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第19項に従って認識しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。従いまして、当社グループは連結会社別の事業セグメントから構成されております。

また、「金融事業」、「クリーンエネルギー事業」、「モバイル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「金融事業」では、主に投資銀行業務及びアセットマネジメント業務を行っております。「クリーンエネルギー事業」では、主に太陽光発電設備の企画・販売を行っております。「モバイル事業」では携帯ショップの運営及びWi-Fiレンタルサービスの提供などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	金融	クリーンエ ネルギー	モバイル	計				
売上高								
外部顧客への売上高	200,989	1,774,521	591,492	2,567,002	44,993	2,611,996	-	2,611,996
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	8,000	8,000	8,000	-
計	200,989	1,774,521	591,492	2,567,002	52,993	2,619,996	8,000	2,611,996
セグメント利益又は損失 ()	387,516	85,147	6,420	479,084	12,167	491,251	543,092	1,034,343
セグメント資産	2,198,674	3,190,045	99,055	5,487,776	21,599	5,509,375	1,852,042	7,361,417
その他の項目								
減価償却費	2,221	28,929	3,932	35,083	1,250	36,333	5,780	42,114
のれん償却額	9,000	21,084	-	30,084	-	30,084	-	30,084
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	21,040	154,881	1,951	177,873	-	177,873	47,261	225,135

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コミュニティFM放送事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 543,092千円には、セグメント間取引消去8,471千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 551,563千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額1,852,042千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。従いまして、当社グループは連結会社別の事業セグメントから構成されており、「金融事業」、「ビューティー&ヘルスケア事業」、「クリーンエネルギー事業」、「モバイル事業」、「デジタルマーケティング事業」の5つを報告セグメントとしております。

「金融事業」では、主に投資銀行業務及びアセットマネジメント業務を行っております。「ビューティー&ヘルスケア事業」では、主に一般消費者向けの美容・健康関連商品の企画及び販売を行っております。「クリーンエネルギー事業」では、主に太陽光発電設備の企画・販売を行っております。「モバイル事業」では携帯ショップの運営及びWi-Fiレンタルサービスの提供などを行っております。「デジタルマーケティング事業」では、デジタルマーケティングに関する支援ツールの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務 諸表計上 額(注) 4
	金融	ビュー ティー &ヘル スケア	クリー ンエ ネル ギー	モバ イル	デジ タル マー ケティ ング	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	299,721	524,538	806,394	192,840	178,357	2,001,852	45,924	2,047,777	-	2,047,777
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	106,468	106,468	106,468	-
計	299,721	524,538	806,394	192,840	178,357	2,001,852	152,393	2,154,246	106,468	2,047,777
セグメント利益 又は損失()	47,941	7,244	234,961	17,519	12,747	224,531	1,139	225,671	545,902	771,574
セグメント資産	2,379,807	1,662,343	2,929,585	-	183,295	7,155,031	37,861	7,192,892	367,885	7,560,778
その他の項目										
減価償却費	211	1,381	24,257	1,058	1,643	28,552	1,238	29,790	7,530	37,321
のれん償却額	-	25,364	172,798	-	11,172	209,335	-	209,335	-	209,335
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	-	18,729	42,103	165	326	61,325	605	61,930	11,265	73,196

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コミュニティFM放送事業及びシェアードサービス事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 545,902千円には、セグメント間取引消去8,634千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 554,536千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額367,885千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において、当社が株式会社ユニヴァ・ジャイロンの株式を取得し、同社を連結の範囲に含めたことに伴い、新たに「デジタルマーケティング事業」を報告セグメントに加えることといたしました。

また、第2四半期連結会計期間において、当社が株式交付により株式会社ユニヴァ・フュージョンの株式を取得し、同社を連結の範囲に含めたことに伴い、新たに「ビューティー&ヘルスケア事業」を報告セグメントに加えることといたしました。

一方、第2四半期連結会計期間において「モバイル事業」を営んでいた株式会社ノースコミュニケーションの株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外したことにより、「モバイル事業」から撤退いたしました。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北海道ガス株式会社	372,725	クリーンエネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	金融	クリーン エネルギー	モバイル	その他	全社・消去	合計
減損損失	227,699	47,038	-	-	-	274,737

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	金融	ビュー ティー&ヘ ルスケア	クリーン エネルギー	モバイル	デジタル マーケティ ング	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	4,710	52,190	56,901

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	金融	クリーン エネルギー	モバイル	その他	全社・消去	合計
当期償却額	9,000	21,084	-	-	-	30,084
当期末残高	-	231,928	-	-	-	231,928

（注）金融事業において、のれんの減損を行ったことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は当連結会計年度において207,002千円であります。

なお、上記「報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報」の減損損失額には当該のれんの減損も含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	金融	ビュー ティー&ヘ ルスケア	クリーン エネルギー	モバイル	デジタル マーケティ ング	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	25,364	172,798	-	11,172	-	-	209,335
当期末残高	-	684,844	59,129	-	108,001	-	-	851,975

（注）クリーンエネルギー事業の当期償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」151,714千円が含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	米国 ハワイ州	20,138 千米ドル	ゴルフ場の 運営及び管理	(所有) 間接 40.00%	資金の貸付	役務の提供	-	売掛金	136,777
							資金の貸付	41,985	関係会社 長期貸付金	1,044,584
							利息の受取	34,554	投資その他の資産 のその他	104,065

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	合同会社北海道不動産	北海道札幌市	50	不動産賃貸業	-	土地の賃借	土地の賃借料	5,257	投資その他の資産 のその他	97,400
関連会社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	米国 ハワイ州	20,138 千米ドル	ゴルフ場の 運営及び管理	(所有) 間接 40.00%	資金の貸付	役務の提供	-	売掛金	136,777
							資金の貸付	32,910	関係会社 短期貸付金	382,367
									関係会社 長期貸付金	928,510
							利息の受取	43,044	流動資産 のその他	6,538
投資その他の資産 のその他	82,885									

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 土地の賃借における賃借料については、近隣の地代を参考のうえ、決定しております。
- (2) 資金の貸付けに伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はBIG ISLAND HOLDINGS LLC及びBIH PROPERTIES LLCであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	BIG ISLAND HOLDINGS LLC		BIH PROPERTIES LLC	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,232,175	1,478,543	14,486	16,716
固定資産合計	2,078,563	2,078,563	1,559,512	1,524,171
繰延資産合計	-	-	-	-
流動負債合計	188,644	213,982	109,342	142,616
固定負債合計	1,267,189	1,572,026	-	-
純資産合計	1,854,904	1,771,097	1,464,655	1,398,271
売上高	-	-	-	-
税引前当期純損失金額()	40,627	50,671	18,163	23,603
当期純損失金額()	40,627	50,671	18,163	23,603

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	59.73円	52.49円
1株当たり当期純損失金額()	29.62円	9.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,155,252	4,504,870
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	123,582	272,300
(うち、新株予約権)	(4,794)	(4,794)
(うち、非支配株主持分)	(118,788)	(267,506)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,031,670	4,232,569
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	67,493,698	80,633,212

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	1,663,605	687,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	1,663,605	687,605
期中平均株式数(株)	56,172,740	74,611,066
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第10回新株予約権(新株予約権の数51,000個(普通株式5,100,000株))。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ノースエナジー	第5回無担保社債 (注)1	年月日 2019.8.26	72,000 (14,000)	58,000 (14,000)	0.35	なし	年月日 2026.8.26
株式会社ノースエナジー	第6回無担保社債 (注)1	2020.6.30	79,000 (14,000)	65,000 (14,000)	0.35	なし	2027.6.30
株式会社ノースエナジー	第7回無担保社債 (注)1	2021.4.26	37,200 (5,600)	31,600 (5,600)	0.38	なし	2028.4.26
株式会社ノースエナジー	第8回無担保社債 (注)1	2021.9.30	50,000 (10,000)	40,000 (10,000)	0.41	なし	2026.9.30
株式会社ノースエナジー	第9回無担保社債 (注)1	2022.1.28	- (-)	36,000 (8,000)	0.43	なし	2027.1.28
株式会社ユニヴァ・フュージョン	第2回無担保社債 (注)1	2020.9.25	- (-)	36,000 (36,000)	0.30	なし	2023.9.25
合計	-	-	238,200 (43,600)	266,600 (87,600)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
87,600	51,600	51,600	53,600	18,600

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	753,000	377,200	1.70	-
1年以内に返済予定の長期借入金	107,796	175,468	1.04	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,236	2,441	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	549,470	629,737	1.09	2024年~2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,665	6,952	-	2026年~2027年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	16,543	16,543	-	-
長期割賦未払金	230,231	213,687	-	2036年
合計	1,667,942	1,422,030	-	-

(注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.その他有利子負債の平均利率については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	131,973	89,949	95,764	77,246
リース債務	2,491	2,542	1,774	143
その他有利子負債	16,543	16,543	16,543	16,543

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	259,209	681,979	1,061,128	2,047,777
税金等調整前四半期(当期)純損益金額(は損失)(千円)	64,711	80,339	338,250	657,507
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益金額(は損失)(千円)	58,572	156,337	227,148	687,605
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失)(円)	0.87	2.28	3.13	9.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額(は損失)(円)	0.87	1.40	4.76	5.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,306,229	262,523
売掛金	2 136,777	2 136,777
営業投資有価証券	262,021	1 403,987
前払費用	22,546	28,190
関係会社短期貸付金	33,000	950,947
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	278,184	127,242
未収入金	2 78,207	2 3,725
その他	2 77,635	1, 2 94,054
貸倒引当金	117,288	46,000
流動資産合計	2,077,314	1,961,448
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,596	0
車両運搬具	664	0
工具、器具及び備品	25,067	19,240
リース資産	2,091	0
有形固定資産合計	67,420	19,240
無形固定資産	1,301	0
投資その他の資産		
投資有価証券	2,500	2,500
関係会社株式	294,480	1,406,262
関係会社長期貸付金	2,848,543	3,014,878
投資不動産	313,545	-
その他	2 86,933	2 107,482
投資損失引当金	-	130,000
貸倒引当金	1,039,000	1,700,000
投資その他の資産合計	2,507,003	2,701,123
固定資産合計	2,575,725	2,720,364
繰延資産		
株式交付費	14,364	9,547
社債発行費等	15,196	9,474
繰延資産合計	29,561	19,021
資産合計	4,682,600	4,700,834

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引買掛金	-	1 40,546
リース債務	837	857
未払金	2 249,794	2 17,842
未払費用	9,169	2 12,054
未払法人税等	29,071	28,127
契約負債	1,650	-
預り金	16,828	3,576
前受収益	2 1,707	2 2,428
株主優待引当金	70,676	58,442
その他	18,796	14
流動負債合計	398,531	163,891
固定負債		
リース債務	2,864	2,007
繰延税金負債	2,272	43,384
退職給付引当金	67,649	45,872
役員退職慰労引当金	30,626	57,638
資産除去債務	27,662	27,737
固定負債合計	131,075	176,639
負債合計	529,606	340,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,787,920	4,787,920
資本剰余金		
資本準備金	2,005,910	2,965,165
その他資本剰余金	663,803	663,803
資本剰余金合計	2,669,713	3,628,968
利益剰余金		
利益準備金	35,500	35,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,308,501	4,124,459
利益剰余金合計	3,273,001	4,088,959
自己株式	13,901	13,977
株主資本合計	4,170,731	4,313,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,531	41,556
評価・換算差額等合計	22,531	41,556
新株予約権	4,794	4,794
純資産合計	4,152,993	4,360,303
負債純資産合計	4,682,600	4,700,834

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 169,675	1 221,920
売上原価	211,230	185
売上総利益又は売上総損失()	41,554	221,734
販売費及び一般管理費	1, 2 604,171	1, 2 563,671
営業損失()	645,725	341,937
営業外収益		
受取利息	1 30,443	1 40,009
為替差益	242,845	134,560
貸倒引当金戻入額	30,000	-
その他	1 4,641	1 6,888
営業外収益合計	307,930	181,458
営業外費用		
支払利息	73	1 107
株式交付費償却	1,188	5,408
社債発行費等償却	1,970	5,722
貸倒引当金繰入額	-	549,000
その他	212	2
営業外費用合計	3,445	560,240
経常損失()	341,240	720,718
特別利益		
固定資産売却益	-	120,948
特別利益合計	-	120,948
特別損失		
固定資産売却損	80	-
固定資産除却損	3,703	16
関係会社株式評価損	946,532	9,999
投資損失引当金繰入額	-	130,000
減損損失	-	52,190
役員退職慰労金	327,000	-
事業構造改革費用	1,068,628	-
特別損失合計	2,345,944	192,206
税引前当期純損失()	2,687,184	791,976
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等調整額	2,269	22,771
法人税等合計	3,479	23,981
当期純損失()	2,690,664	815,958

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,282,010	1,500,000	663,803	2,163,803	35,500	617,837	582,337
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	505,910	505,910		505,910			
当期純損失（ ）						2,690,664	2,690,664
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	505,910	505,910	-	505,910	-	2,690,664	2,690,664
当期末残高	4,787,920	2,005,910	663,803	2,669,713	35,500	3,308,501	3,273,001

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	13,797	5,849,677	46,597	46,597	-	5,803,080
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		1,011,821				1,011,821
当期純損失（ ）		2,690,664				2,690,664
自己株式の取得	103	103				103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			24,066	24,066	4,794	28,860
当期変動額合計	103	1,678,946	24,066	24,066	4,794	1,650,086
当期末残高	13,901	4,170,731	22,531	22,531	4,794	4,152,993

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,787,920	2,005,910	663,803	2,669,713	35,500	3,308,501	3,273,001
当期変動額							
株式交付による増加		959,254		959,254			
当期純損失（ ）						815,958	815,958
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	959,254	-	959,254	-	815,958	815,958
当期末残高	4,787,920	2,965,165	663,803	3,628,968	35,500	4,124,459	4,088,959

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	13,901	4,170,731	22,531	22,531	4,794	4,152,993
当期変動額						
株式交付による増加		959,254				959,254
当期純損失（ ）		815,958				815,958
自己株式の取得	75	75				75
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			64,088	64,088		64,088
当期変動額合計	75	143,221	64,088	64,088	-	207,309
当期末残高	13,977	4,313,952	41,556	41,556	4,794	4,360,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券.....時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

アドバイザー業務

当社のアドバイザー業務では、主に経営コンサルティングサービスの提供をしており、顧客との契約に基づいてコンサルティングサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は概ね時の経過につれて充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費.....3年間で定額法により償却しております。

社債発行費等.....3年間で定額法により償却しております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動資産)	117,288	46,000
貸倒引当金(固定資産)	1,039,000	1,700,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金」の内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	294,480	1,406,262
投資損失引当金	-	130,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは、事業計画等により回復可能性が認められるものを除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として計上しております。

また、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、期末における実質価額が30%以上低下した際には、事業計画等により回復可能性が認められるものを除き、投資損失引当金を計上しております。

実質価額は、資産等の時価評価に基づく評価差額及び超過収益力等を反映した1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

関係会社株式の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が悪化した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式又は投資損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
営業投資有価証券	- 千円	37,851千円
差入保証金(流動資産のその他)	-	21,500
計	-	59,351

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
信用取引買掛金	- 千円	40,546千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	207,008千円	215,810千円
長期金銭債権	42,221	63,714
短期金銭債務	2,262	9,721

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式会社ノースエナジー(借入債務)	-千円	株式会社ノースエナジー(借入債務) 224,992千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,848千円	5,779千円
販売費及び一般管理費	15,525	67,703
営業取引以外の取引による取引高	31,301	44,666

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.4%、当事業年度3.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.6%、当事業年度97.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	84,885千円	90,200千円
従業員給与・賞与	123,572	46,428
退職給付費用	15,250	5,781
役員退職慰労引当金繰入額	30,626	27,012
租税公課	56,652	58,827
業務委託費	1,540	65,320
支払手数料	35,229	59,768
株主優待引当金繰入額	70,676	45,503

(表示方法の変更)

「租税公課」及び「支払手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より主要な費目としております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	290,000	1,406,262
関連会社株式	4,480	0

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,489,439千円	1,261,120千円
営業投資有価証券評価損	116,287	116,003
関係会社株式評価損	461,177	464,080
その他有価証券評価差額金	6,899	-
貸倒引当金	354,055	534,625
その他	76,429	122,181
繰延税金資産小計	2,504,289	2,498,011
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,489,439	1,261,120
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,009,188	1,208,616
評価性引当額	2,498,628	2,469,737
繰延税金資産合計	5,660	28,274
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	18,340
資産除去債務(固定資産)	7,930	-
関係会社長期貸付金等	-	53,315
営業投資有価証券	3	3
繰延税金負債合計	7,933	71,658
繰延税金資産(は負債)の純額	2,272	43,384

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4 . 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	39,596	-	36,251 (36,251)	3,344	0	7,938
	車両運搬具	664	-	0	664	0	7,583
	工具、器具及び 備品	25,067	240	4,711 (3,114)	1,356	19,240	32,842
	リース資産	2,091	-	1,599 (1,599)	492	0	861
	計	67,420	240	42,562 (40,966)	5,857	19,240	49,225
無形 固定資産	商標権	0	-	-	0	0	-
	ソフトウェア	-	11,025	9,427 (9,427)	1,597	0	-
	電話加入権	78	-	78 (78)	-	0	-
	リース資産	1,223	-	935 (935)	287	0	-
	計	1,301	11,025	10,441 (10,441)	1,884	0	-

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「ソフトウェア」の当期増加額は、株主優待ポータルサイトの構築等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,156,288	664,000	74,288	1,746,000
投資損失引当金	-	130,000	-	130,000
株主優待引当金	70,676	45,503	57,736	58,442
役員退職慰労引当金	30,626	47,808	20,796	57,638

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の 買取り・売渡し (注)													
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン												
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン												
取次所													
買取・売渡手数料	無料												
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.oakcapital.jp/												
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 2023年3月31日現在の株主名簿に記載された10単元(1,000株)以上を保有する株主様を対象に実施いたします。</p> <p>(2) 優待の内容 ・保有株数に応じ、当社のホームページ内の「株主優待ショッピングサイト」で利用可能なポイントを優待として贈呈させていただきます。 ポイント数は以下ご参照下さい ・「株主優待ショッピングサイト」でポイント交換出来る優待商品は、ユニマルシェ(UNIVA CAPITALグループ)が提供する、安心安全にこだわった食品をもっと身近なものにしたいという思いで厳選された、オーガニック製品、自然食品、無添加食品など、全ての株主の皆様に喜んでご利用いただける商品です。 ご参考：https://unimarche.jp/store/top.aspx ・2023年6月下旬頃、詳しいご利用方法のご案内をお手元に郵送いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,999株</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>3,000株～3,999株</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>4,000株～4,999株</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>5,000株～</td> <td>25,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>1ポイント1円</p>	保有株式数	優待ポイント	1,000株～1,999株	5,000	2,000株～2,999株	10,000	3,000株～3,999株	15,000	4,000株～4,999株	20,000	5,000株～	25,000
保有株式数	優待ポイント												
1,000株～1,999株	5,000												
2,000株～2,999株	10,000												
3,000株～3,999株	15,000												
4,000株～4,999株	20,000												
5,000株～	25,000												

(注) 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しにつきましては、三井住友信託銀行株式会社にて取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第161期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第162期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月5日関東財務局長に提出
（第162期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月4日関東財務局長に提出
（第162期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月3日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年6月24日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2022年8月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2022年9月21日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
2022年9月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
2023年5月12日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書およびその添付書類
2022年7月19日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2022年8月5日関東財務局長に提出
2022年7月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2022年8月30日関東財務局長に提出
2022年7月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 吉 昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

会社グループは、当連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、2019年3月期から5期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したため、期末日後1年以内に資金的支障が生じるのではないかと懸念もあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているが、その主たる要因はこれまでの金融事業における投資先の株価動向等の市場環境に大きく左右される収益構造にあると認識している。

そこでかかる状況に対処するため、会社は前期に経営体制を刷新するとともに、2021年11月に新経営方針を、さらに2022年6月に2023年3月期から2025年3月期の3か年を対象とした「第一次中期経営計画」を公表している。これに基づき、金融事業に留まらない将来に向け会社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を実現すべく、各種戦略を推進している。

その戦略の一環として、2022年5月から9月にかけて、デジタルマーケティング事業を展開する会社及び美容・健康関連商品の企画・販売を営む会社を子会社化するとともに、金融事業及びクリーンエネルギー事業を行う既存子会社も収益力の強化に取り組んできた。しかし、金融事業においては黒字化を達成したが、新規投資案件の獲得はほとんどできず、アドバイザー部門も特筆すべき成果を上げられなかった。また、クリーンエネルギー事業でも太陽光発電設備の設置可能な用地確保に時間を要し、また新規販売も低調であったことから大幅な減収減益となった。これらの結果、中期経営計画の初年度目標である連結営業利益の黒字化は達成できなかった。

上記の改善策として、金融事業を行うスターリング証券株式会社では金融商品の専門家である外部人材を活用しながら経営体制の刷新を完了して来期の新規投資案件獲得を推進して利益獲得を目指し、クリーンエネルギー事業を行う株式会社ノースエナジーでは用地確保を迅速に行うために既に整備を完了した社内体制を基礎に、新規採用人材の有効活用によって黒字化実現策を押し進めている。さらに、会社グループの子会社とした株式会社ユニヴァ・フュージョン及び株式会社ユニヴァ・ジャイロンにおいても新製品の開発と積極的な広告宣伝活動により一層の収益力強化に取り組んでいる。

しかしながら、初年度目標の連結営業利益の黒字化が達成できなかったことから2年目目標の連結当期純利益の黒字化にも不確実性が内在していると判断せざるを得ず、今後の事業継続には資金の確保が必須であるため資金面を検討した結果、当連結会計年度末において会社グループでは13億3百万円の現預金を、会社単体では現預金並びに保有上場株式を合計で6億16百万円確保しており、また、保守的に作成した今後1年間の資金繰計画においても、会社グループ全体で資金不足が生じることはないと認識し、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと経営者は判断している。

財務諸表の作成における基本的な原則である継続企業の前提を経営者は上記の通り評価しているが、金融事業は不確実性の高い領域であることに加え、太陽光発電事業の当期実績が計画に比べ下方に乖離していることから来期事業計画の実現可能性に不確実性が存在している。よって、それらを基礎として作成された資金繰表も不確実性を伴うた

当監査法人は継続企業の前提に関する経営者の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

(1) 事業計画及び資金繰表について四半期ごとに経営者から概括的説明を受け、その実現可能性を保守的に評価した。

(2) 当連結会計年度末における現預金について残高確認等の実証手続を実施した上で、事業計画、取締役会議事録及びグループ経営会議議事録等を閲覧し、来期以降の資金繰表に反映させるべき事項が漏れなく反映されていることを検討した。

(3) 期末日後1年間の資金不足が生じることがない状況を維持することは十分可能であることを評価するため、資金繰表について主に以下の手続を実施した。

- ・容易に換金可能であり実現可能性が高い上場株式の売却による回収のスケジューリング及び回収可能額の検討
- ・資金繰に大きな影響を及ぼす可能性がある太陽光設備販売事業における受注残の確認、事業計画との整合性及び実現可能性等の検討
- ・主に固定費関連支出について過去の実績との比較による検討

- ・会社グループ外への資金流出見込額の網羅性の検討

(4) 資金繰表について監査意見の表明時点までに具体化した事項については、入出金の状況等について実証手続を行うことにより、その合理性を評価した。

め経営者による主観的判断が存在する。したがって、当監査法人は、継続企業の前提に関する経営者の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Oakキャピタル株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Oakキャピタル株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 柳 吉 昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 倉 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 折登谷 達也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表において、投資その他の資産における貸倒懸念債権に対して貸倒引当金1,700百万円を計上しているが、主にOAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.への長期貸付金に対するものである。個別財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金」に記載のとおり、会社は売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしている。</p> <p>貸倒懸念債権の一部については、貸倒見積高の算定に当たり、従来より財務内容評価法を採用し、債権額と主要な資産である不動産の正味売却価額の差額に基づいて貸倒引当金を計上している。</p> <p>貸倒懸念債権の回収可能性における判断の基礎となる不動産の正味売却価額には経営者が設定した仮定が存在し、不確実なものであるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は貸倒懸念債権の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 貸倒引当金の計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 会社が想定した不動産売却価額に基づく債権の回収可能性について経営者へ質問を実施した。</p> <p>(3) 経営者が想定した価額による売却可能性について検討するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフ場の売買市場動向及び販売実績等の外部情報を入手し、不動産評価額の合理性を検討した。 ・外部の不動産会社が不動産評価の算定に利用している近隣の不動産売買実績と独自に入手した不動産情報の比較検討等により不動産評価額の合理性を検討した。 <p>(4) 経営者が想定する売却価額に基づく、債権に対する貸倒引当金計上額の十分性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。